

令和4年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年9月21日（水曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 石 橋 恵 美
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 岸 小 夜 子 君
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君
市 民 部 長 廣 嶋 淳 一 君
健 康 福 祉 部 長 馬 場 義 人 君
経 済 部 長 山 田 裕 治 君
建 設 水 道 部 長 東 聡 男 君
教 育 部 長 木 村 睦 君
市 立 総 合 病 院 院 長 岡 村 弘 重 君
市 事 務 部 長 水 間 剛 君
市 立 大 学 学 長 松 田 慎 司 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 田 畑 次 郎 君
産 業 振 興 室 長 鈴 木 康 寛 君
会 計 室 長 岡 川 進 君
監 査 委 員

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員
16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生
書 記 開 発 恵 美

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 倉澤 宏 議員

7番 五十嵐 千 絵 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） ここで、松田こども・高齢者支援室長より発言を求められておりますので、これを許します。

松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） おはようございます。昨日開催されました令和4年第3回定例会一般質問の質疑におきまして富岡議員に対します答弁に誤りがありましたので、訂正をさせていただきますと思います。

第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画において令和5年度で計画期間が終了すると答弁をさせていただきましたが、正しくは令和6年度で計画期間が終了するということの誤りでございます。大変申し訳ございませんでした。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

本市における企業誘致議論とCSV型事業による地域創生に向けての考え方について外3件を、佐久間誠議員。

○4番（佐久間 誠議員） おはようございます。議長から御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目4点について質問いたします。

まず、大項目の1、本市における企業誘致議論とCSV型事業による地域創生に向けての考え方

について、小項目1、企業誘致議論と地域創生に向けてについて伺います。本市においては、王子マテリア名寄工場の撤退等に伴い、どのようにまちを活性化していくか、どのように地域を再構築していくかが大きな課題となっており、企業誘致の議論はされているものの、いまだ手探りの状態が続いていると推察するところです。そこで、まちの活性化、再生可能エネルギーや防災など幅広くCSV型事業で課題解決に取り組んでいる自治体での事例があります。CSV型事業とは、企業が社会のニーズや問題に目を向け、それに取り組むことで社会的な価値と経済的価値をともに創造しようとする試みで、共有価値の創造と言われているものです。既にそうした企業との話もされているのかどうかは計り知ることはできませんが、こうしたCSV型事業を手がけている企業をピックアップし、本市にマッチする企業への働きかけを重層的に取り組み、具体的に議論を進めてみてはいかがかと考えます。また、少子高齢化が進み、地方から都市部への人口流出が続く中で、どのように地域を守っていくか、地域創生に向けての考え方についてお伺いいたします。

小項目2、本市の法人税などの減収見込み金額について。企業撤退などにより、これまで本市に入っておりました法人税などの減収が見込まれています。現在までさらに精査されてきていると思われる市民税、法人税、固定資産税などの減収見込み金額について現時点で分かっている範囲でお知らせいただきたいと思っております。

次に、大項目2の新たな道の駅構想について。士別剣淵名寄間2.4キロメートルの高規格道路工事も着々と進められております。令和2年第3回定例会での私の質問への回答で、進捗率76%と言われておりました。高規格道路の予算づけは既に終わっていると認識していることから、工事に絡めることはできないと思っておりますが、本市の活性化策として現在考えられている様々な施策と組み合わせ、北の玄関口として高規格道路名寄イン

ターチェンジ付近に道の駅を整備することなどの考え方について伺います。

小項目1、北の玄関口として高規格道路名寄インターチェンジ付近に道の駅を整備することなどの考え方について。本市の活性化策として新たな道の駅を整備することについての考え方が一致できるかどうか伺います。御案内のとおり、旭川方面から来れば、比布大雪以北、高規格道路にトイレ設備がないことから、トイレ休憩で名寄に下りていただき、商圈への誘導を図る。稚内方面から来ても休憩、トイレタイムに重宝すると思います。現在の士別剣淵の料金所が名寄までの開通後どのように展開するか分かりませんが、名寄インターチェンジは立地として申し分のない場所に位置していると思います。

小項目2、庁内や担当課での構想や議論はどのような状況か。庁内や担当課での議論について伺います。

小項目3、本市の活性化策として行政主導で道の駅構想を検討することについての考え方について。道の駅の整備については、一般的に他の自治体でも行政が主導し、進められております。風連に道の駅がありますが、1市に1つという固定した概念でもありません。町への誘導策と経済効果は抜群と思われることから、新たな道の駅についての考え方についてお伺いいたします。

大項目3、健全な地球環境を、小項目1、ゼロカーボンシティを実現するためのプログラムについて。近年の異常気象は海外、国内問わず大規模な被害をもたらすことから、本市も例外ではなく、先般も九州から北上を続けたかつて経験したことのない暴風を伴う台風の発生など警戒を怠ることはできません。こうした中で気象、気候変動による課題解決に向け、2021年11月に本市も名寄市ゼロカーボンシティ宣言を行ったことは英断であると受け止めております。そこで、実現のためのプログラムとして、例えば2030年までにゼロカーボンに向かいここまで進める、2050

年まではこうしたいというような計画について、具体的な目標、プログラムはどのような形で示されるのか伺います。

小項目2、学校施設などのゼロ・エネルギー・ビル化、ZEBの推進を。正確にはネット・ゼロ・エネルギー・ビルとネットが頭につくと思いますが、省かせていただきます。本市では、学校や公共施設などの老朽化に伴い随時再配置、再整備が進められることになるとは思いますが、改築、修繕をする際にゼロ・エネルギー・ビル化、ZEBをどの程度意識して計画に盛り込み、進めていくかについてお伺いいたします。また、ZEB化には相応の持ち出しが出てくることから、国や道への働きかけについて伺います。

大項目4、思いやりあふれるまちづくりを、小項目1、まちを去る高齢者が踏みとどまるような施策について。本市では、地域包括センターや町内会での関わり合いなど高齢者に対する接点を大事にする取組がされていますが、高齢者を市内にとどめるためのさらに効果的な対策について考え方を伺います。

小項目2、思いやりの向こう三軒両隣の相互扶助意識の構築を。隣人を思いやり、助け合いながら共にこの地に生きるという雪国ならではのよさが本市には残っていると思います。高齢になっても近隣や地域との関わりの中で暮らしていくことは、昔から変わらないと考えます。市民の相互扶助意識をどのように高めていくか、ソフト面からの施策について理事者の考え方を伺います。

小項目3、シニア世代の働く場を提供する企業への応援制度を。どの産業も人手不足が顕著になっており、事業の先行きに影を落としています。一方で、長寿命化によりまだ働ける、働きたいという元気なシニア世代がいるのではないかと思います。シニア世代が元気なうちに働いていることは、本人にとっての生きがいにも結びつくのではないかと思います。そこで、シニア世代が働く場を提供する企業、受入れ企業への応援体制として

本市が現在取り組んでいることなどについてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） おはようございます。佐久間議員からは、大項目4点にわたり御質問をいただきました。大項目1の小項目1は私から、大項目1の小項目2は市民部長から、大項目2及び大項目3は総合政策部長から、大項目4はこども・高齢者支援室長からの答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、大項目1、本市における企業誘致議論とCSV型事業による地域創生に向けての考え方について、小項目1、企業誘致議論と地域創生に向けてについてお答えいたします。本市における企業誘致の取組につきましては、名寄市企業立地促進条例により要件に応じ投資額に対する助成や固定資産税の免除などにより本市における立地の後押しをしています。本条例に関しては、時代のニーズに対応した制度になるよう令和2年度と令和3年度の2か年かけて見直しを行い、さらなる企業の立地及び設備投資の促進を図るため助成の対象となる業種の範囲を拡大するとともに、助成の措置として事業所賃借料助成を創設するなど令和4年2月に同条例を全部改正し、4月1日に施行したところでございます。また、地域未来投資促進法に基づく基本計画や中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を適宜変更し、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域の中核企業を集中的に支援するとともに、中小企業の労働生産性向上に資する設備投資を後押ししてまいりました。さらに、市内既存企業の設備投資の拡大や企業誘致等を促進し、今後も安定した雇用の創出と地域の活性化を図るため、特定工場が国の準則により敷地面積に対して整備すべき緑地面積率等の基準を緩和する名寄市工場立地法準則条例を制定するなど企業誘致に係る法令や基本計画などを整備いたしました。企業立地促進条例の改

正による業種の範囲の拡大に関しては、以前のように業種を追加するたびに条例改正することのないよう本市に立地の可能性があると思われる業種を追加したもので、今後本市への進出を検討する企業が議員御提案のCSV型事業に取り組む場合においても迅速に対応ができ、地域創生にもつながるものと考えております。

以上私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 私からは大項目1、小項目2、本市における法人税などの減収見込み金額について申し上げます。

令和3年12月での王子マテリア名寄工場停機による市税への影響につきましては、税目によるところもございしますが、令和4年度課税分から影響が顕著に現れてくると捉えております。令和4年度当初予算の市税における影響額を全体で約3,000万円と見込んでおりましたが、今年度の9月1日現在での王子マテリア株式会社の課税状況を見ますと、前年度対比の調定ベースで個人市民税は従業員の異動、離職により52%減、法人市民税で36%減、固定資産税は償却資産の用途廃止、除却により28%の減となっており、この3税の合計で約35%ほどの減収となる見込みで、当初予算の想定に近い数字となっております。現在は従業員の異動もほぼ完了し、施設の解体等も行われていることから、次年度以降もさらに減収していくものと思われま

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは大項目2、新たな道の駅構想について、小項目1、北の玄関口として高規格道路名寄インターチェンジ付近に道の駅を整備することなどの考え方について申し上げます。

北海道縦貫自動車道は、我が国の発展に欠かせない国土開発幹線自動車道として位置づけられており、安心、安全な暮らしの確保に必要なインフ

ラであります。現在建設中の士別剣淵名寄間については、圏域市町村や旭川市をはじめ札幌市、苫小牧市などの道央圏にも直接結ばれることにより命の道としての救急医療はもとより、物流や観光振興による地域経済の活性化や交流人口の拡大に寄与するものであると考えています。高規格道路に関する要望活動をしている高速自動車道旭川名寄間建設促進期成会では、今年度から加藤市長が会長に就任しており、高規格道路の早期完成へ向けて国へ要望してまいります。

令和4年度における士別剣淵名寄間の事業進捗状況については、用地取得の進捗率が約95%、事業進捗率が約82%となっております。また、本年度の予算規模については21億円となっております。測量設計や用地買収など事業が進められています。名寄市都市計画マスタープランにおいては、北海道縦貫自動車道の名寄インターチェンジ周辺の物流拠点、広域防災拠点としての整備等について検討することとしております。

広域防災拠点については、名寄市立総合病院、陸上自衛隊名寄駐屯地など災害時の対応機能が十分整っており、物流拠点については地理的優位性を鑑み、北海道開発局において名寄周辺モデル地域圏域に指定され、物流の実証実験など取り組まれてきたところであります。物流拠点、広域防災拠点の効果をさらに高めるため道の駅との併設は親和性があり、効果的なものと考えております。交流人口の拡大、市内特産品の販売、PRなど道の駅については、経済的効果も大きいことから、官民で連携した取組の検討が必要と考えております。

次に、小項目2、庁内や担当課での構想や議論はどのような状況かについて申し上げます。道の駅を所管する国土交通省は、全国に1,198ある道の駅の防災対策を強化するためモデル道の駅を認定すると公表しました。道の駅は、災害時に一時避難所や支援物資の配送基地となるほか、自衛隊や緊急災害対策派遣隊の拠点となります。本

市においては、災害拠点病院である名寄市立総合病院があり、陸上自衛隊名寄駐屯地が所在するなど、広域防災道の駅としてのポテンシャルは高いと北海道開発局からも評価いただいております。これらのことから、本年8月にモデル道の駅（防災部門）に関して課題など横断的な意見交換するため、庁内組織を立ち上げ、意見交換の準備を進めております。

次に、小項目3、本市の活性化策として行政主導で道の駅構想を検討することについての考え方について申し上げます。道の駅もち米の里☆なよろは、平成20年の開設以降市内外からの多くの方に利用いただいております。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により来館客数は約30万人にとどまりましたが、本市の南の玄関口として交流人口の拡大、地域産品の販売、PRなど経済効果が大きいと考えております。高規格道路開通により名寄インターチェンジ付近は物流拠点、広域防災拠点として大きな役割を担う可能性があると考えており、道の駅の併設によるさらなる地域への波及効果などについて国土交通省との意見交換や官民で連携した取組の検討が必要と考えております。

次に、大項目3、健全な地球環境を、小項目1、ゼロカーボンシティを実現するためのプログラムについて申し上げます。2015年12月に合意されたパリ協定において、産業革命からの平均気温上昇幅を2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力するとの目標が示され、日本においては2020年10月に2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、北海道では昨年3月に北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）、北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画（第Ⅲ期）を策定し、ゼロカーボン北海道の実現に向けて取組を進めています。本市においては、名寄市総合計画（第2次）の基本目標Ⅲ、自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくりにおいて主要施策

に環境との共生を掲げており、国や北海道と協調し、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すため昨年11月に名寄市ゼロカーボンシティ宣言を発出しました。本年7月に環境省の地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業の採択を受け、計画策定に伴う委託事業者選定のプロポーザル審査会を開催いたしました。今後ゼロカーボンシティの実現に向け本市における再生可能エネルギーのポテンシャルや将来のエネルギー消費量の推計などを踏まえた上、再生可能エネルギーの導入目標及び本市における地域課題の解決につながるような施策の方向性を示すとともに、目標達成の具体的なビジョンを示す再生可能エネルギー導入計画の策定を進めてまいります。

次に、小項目2、学校施設などのゼロ・エネルギー・ビルの推進をについて申し上げます。2050年のゼロカーボンシティの実現に向けては、二酸化炭素を含めた温室効果ガス排出量の削減、省エネの推進、再生可能エネルギーの活用など様々な取組が必要となります。公共施設については、照明のLED化を順次進めており、市内小学校2校に太陽光パネルが設置されるなど省エネや創エネ設備の導入を行っております。また、これまでの公共施設においても省エネ基準に倣い施設整備を進めていました。現在建設中の認定こども園や智恵文小中学校整備では、設計段階において断熱性能や暖房機器などの仕様を決めておりますが、使い方や事業額などを踏まえつつ、使用時の二酸化炭素排出量を意識して施設整備を進めているところです。ゼロ・エネルギー・ビル、いわゆるZEBについては、エネルギーを無駄なく効率的に使い、必要なエネルギーを減らす省エネと再生可能エネルギーの導入による創エネにより建物で消費するエネルギー収支をゼロにすることを目指した建物であり、国においては政府の施設について2030年度までの目標を掲げ、ZEBを推進しているところです。また、太陽光発電についても2030年までに国、地方公共団体が保有する設

置可能な建築物、屋根等の約50%に太陽光発電の導入を目指す国が示しております。今後ZEBのみならず本市の地域特性を生かした取組を推進し、国や北海道の動向にも注視し、協調して進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 私のほうからは大項目4、思いやりあふれるまちづくりをについてお答えをいたします。

まず初めに、小項目1、まちを去る高齢者が踏みとどまるような施策について申し上げます。本市では、高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画におきまして本市の目指す高齢者の将来ビジョンを掲げています。高齢者に限らず、市民誰もが安心して住み慣れた地域や在宅で暮らし続けられるために様々な取組を進めてきているところです。各町内会を会場に実施をしております介護予防教室や総合福祉センターで実施をしております健康づくり体操教室などは、健康づくりと介護予防を一体的に進めることで高齢者が積極的に介護予防へ取り組む意識の向上が図られ、元気に暮らすことや健康寿命の延伸につながっているものと考えます。また、本年度は新たな取組として高齢者の方々が講師となり、長年培ってきた経験や特技などを若い世代へ伝えていく場の創出を考えているところです。世代間交流などを通じて高齢者の生きがいづくりと地域で住み続けていくための動機づけにつなげられるものと思っております。今後も既存事業を継続するとともに、高齢者が安心して住み続けられる取組の充実に努めてまいります。

次に、小項目2、思いやりの向こう三軒両隣の相互扶助意識を高めるためについてお答えをいたします。隣人との関わりや親戚同士の関わりなど人との関わりが希薄化していると言われる中、思いやりを持って互いに働きかけ合い、共に助け

合う相互扶助の意識や考え方は地域コミュニティの形成や住みよいまちづくりにおいて非常に重要な要因の一つであります。名寄市地域福祉計画でも住み慣れたこの地域で全ての市民が互いに支え合いながら自分らしく生きるための自立と共生の地域社会づくりを基本目標とし、計画を進めているところです。未帰宅の認知症高齢者などを地域で見守り、早期に発見できる仕組みづくりであります認知症高齢者等SOSネットワーク事業や安否が気になる方などを発見することを目的としました地域見守りネットワーク事業、共助の意識の醸成を目的に社会福祉協議会と共催で行っております市民ボランティア講座の開催など、相互扶助の啓発を行ってきているところです。また、医療機関や介護機関が連携をして、支援が必要な市民へ適切で総合的なケアを提供します医療介護連携情報共有ICT事業なども地域でお互いを見守る取組の一つです。引き続き研修会、講演会などの開催を通じまして、市民の皆さんが相互扶助の意識高揚につながる取組を進めてまいります。

次に、小項目3、シニア世代の働く場を提供する企業への応援制度についてお答えいたします。本市の取組としましては、主に現役を退かれました高齢者の皆さんで構成をされ、その能力や希望に応じて仕事を提供している高齢者事業団へ運営費の助成を行っているところです。名寄地区、風連地区の両地区にあります高齢者事業団には、それぞれの地域で暮らしておりますシニア世代の方々が所属をして、自分のペースに合わせたお仕事をやっていると聞いております。今後も高齢者の皆さんが住み慣れた地域で健康を保持しながら生きがいづくりにつながる取組に支援を続けてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） それぞれお答えいただきました。可能な限り順を追って再質問させていただきたいと思っております。

それで、まず最初に企業誘致の関係について再質問させていただきます。田畑室長のほうからそれぞれ企業立地促進条例に基づき立地の後押しをしているということで、今の令和3年、4年の見直しの関係も含めて条例の見直しの関係についてお話がありました。これはこれで私理解はしているのですけれども、もう少し企業誘致についてこれまでもそれぞれどういう働きかけをしてきているのか、積極的に企業誘致、働きかけをしてきた事例などの取組について伺いたいと思います。特に自治体と企業との包括連携協定などについても本市も幾つかの企業と協定を結んでいると思いますが、こうした企業への相談であったり、誘致や進出などの具体的な働きかけはされてきたのかどうか、この辺りについてお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 本市におきましては、企業立地促進条例に基づいて進出企業に対して支援などを行っているところであります。これまで今議員がお話ありました包括連携協定を結んだ企業ですとか、あるいは最初の御質問にもありましたCSV型事業といったところに、そういった事業者に対して私どものほうから働きかけるといったような企業誘致活動を私どもとして特段しているものではありませんが、ただし本市において立地を検討している事業者に対してはより促進条例で支援をしていくという考えであります。昨年度条例を改正し、今年度施行した、この内容につきまして先ほど答弁をしましたが、業種を相当程度広げて、名寄市における可能性のある事業についてはこの改正において対象としたところがありますので、そういった意味ではCSV型事業も含めて迅速な対応ができる改正はなされたものと考えております。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） それぞれ促進条例で支援をし、業種も広げてきているし、例えば仮に

CSV型事業の会社、企業などが手を挙げたときにそれを支援する体制はできているというお答えでしたけれども、しかし具体的な働きかけについてはしていないというふうに聞こえました。それで、ただ本市見たときに本市と包括連携協定を結んでいる製薬メーカーからふるさと納税を通じて例えばカノコソウ栽培に対する、薬草栽培に対する支援だとか応援だとか、そういうものもあるということはお聞きをしておりますから、ただ先般薬草の関係についても現地視察してまいりました。それで、そこでお話されていたのは、カノコソウ栽培などで例えば洗浄だとか下処理だとか、そういったものはやっぱり製薬メーカーのほうとしてもきれいになったもの欲しがっているよということについては現地でお聞きしてきたところであり、こういう下洗浄から下処理など名寄でやれることについて例えば相談しながら事業化などについての相談なんかはできないものかというふうに思っているのですが、この辺についてちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今議員のほうから薬草に関して企業からの協力を得られないのかといった御質問かと思えます。現状におきまして、薬草の洗浄、乾燥等の作業につきましては生産者を中心に機械を一定程度改良しながら取組を進めさせていただいております。ここにつきましては、農業振興センターの関わりも含めて、また今名寄市内に常駐をしていただいております製薬会社の担当者とも密に連携を取りながら、機械の選定ですとか、できるだけ効率的な作業が進むような工夫ですとかいろんなことを相談をしながら、そこは企業にもいろんな知恵をお借りしながら進めているところでもありますので、そういう意味で今現時点でも連携をしながら進めているという状況ではございます。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました。連携

しながらやっているということは理解しました。可能な限り例えば本市に様々なつながりのある企業が事業展開できるような、その足がかりになるようなことについて、こちら側からも少し積極的に提案していったらどうかというふうに思っているわけであり、

それで、CSV型事業、共有価値の創造ということで、なぜCSVの企業を言っているのかというと、特に働きかけやすい社会課題に取り組んでいる企業だということです。地域社会、コミュニティ、環境、CO₂削減、水資源を守るというような形で、地球環境からの必要性だとか社会にとってマイナスのことはしない、そして今持続可能性を追求する企業だから、自治体側からも、優先順位の高い課題、特に本市にとっては産業振興の課題で、こういったものを解決してもらうために企業に働きかける仕掛けが必要だと思うのですが、この辺の認識についてお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） ただいま佐久間議員からCSV型事業など社会に貢献するような取組に係る企業への働きかけについての考え方という御質問いただきました。先ほどの答弁もさせていただきましたが、昨年度改正した内容についてはCSV型事業などについても迅速に対応できるよう業種も増やしたところ、先ほど申し上げた企業価値みたいなのところに関して言いますと、ゼロカーボンシティ宣言もした本市としては、その方向性は合致しているものと考えておりますので、私どももアンテナを張りまして、そういった事業者の情報は把握していきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） ぜひ広くアンテナを張っていただいて、より積極的にやっていただきたいと思います。

それと、先ほど市民税の関係で廣嶋市民部長からお答えいただきました。固定資産税、およそ3、

000万円という、そういう金額が削減されるのではないかということで、もろもろ合わせて当初5,700万円という試算が出ていたというふうに思います。これは新聞報道でも出ていたのですが、これに対して少し精査したもので、それぞれ個人市民税52%減から始まって、36%、28%というようなことで、それぞれ減のところについては分かりました。これ法人税の減収というのは、全体がだんだんはっきりしてきているというふうに思っています。この減収分、これを何とかカバーしたいということはまず第一に思いつくことですが、そこにとどまらず、ぜひこれを機会に企業立地、しっかりしていただきたいというふうに思っているわけです。それで、この企業立地に頑張る市町村というもので、これ経済産業省のデータがあるのですが、北海道では白老町、これは出張時には必ず企業訪問して、職員も含めた訪問件数は年間約150件、熱血トップセールスが企業誘致の原動力になったということで出ているわけです。白老町、令和4年4月で人口1万5,895人ですが、ここの製造品出荷額、これ平成18年度ですが、年間623億円です。これ見てすごいなと思ったのですが、そして同時に平成2年から今日まで43社の企業が進出して、誘致に成功してきているということでもあります。あと、岩手県の北上市、ここは人口9万人ですが、ここ市長を筆頭に年間120から130社訪問して御用聞きをし、市内にある8つの工業団地、ここに246社の企業が立地している。そのうち188社の誘致に成功した。製造品出荷額、県内、岩手県ですけれども、第2位の4,150億円ということで、これはやはり働きかけ、これが最も重要だというふうに思いますから、様々なチャンネルを通じてぜひこれは努力をしていただきたいというふうに私思っております。

時間もありませんので、次に道の駅の関係です。新たな道の駅の関係について質問したいと思います。先ほど石橋部長からお答えいただきました。

おおむねすぐく内容がこれから具体的に展開するのだなと久しぶりにわくわくする思いで答弁を聞かせていただきました。ぜひこの道の駅、かなり、部長もおっしゃっておいりましたけれども、経済効果はすごいと思います。今現状風連にある道の駅、大福が年間100万個売れているということで、140円にしても1億4,000万円、ざらっとですけれども、すごく経済効果があるということなことで、それで隣町の士別、ここも当初想定が18万人と。ところが、それを上回る33万9,000人というのが来客したということで、非常に中心街の集客拠点になっているということで、そして観光入り込み客数も、これ道の駅だけでなく、町全体に及ぼす影響として21年、昨年度61万5,900人ということでもあります。かなりすごいなと思っているところであります。

それとあと、道東方面、道の駅2か所造っているところ、例えば足寄町も2か所ですし、鹿追町も2か所、音更も2か所、士幌は3か所あるのです、道の駅、調べてみますと。この音更町の2か所のうちの1か所、今年4月15日にこれ新たな道の駅がオープンになったのですが、114日で初年度目標来館者70万人達成ということで、これはすごいなと思って、注目しているところであります。ここの音更町は、最初1か所目はもともとは特産館、名寄と似ているのですけれども、建物の老朽化で新道の駅ということで、なつぞらのふる里というのができております。北海道開発局長が選定する重点道の駅に認定されて、鳴り物入りで4月15日、移転オープンをしたわけですが、十分小さな拠点として位置づけられているのではないかとこのように思っていますから、地方創生に貢献するという含めて、先ほどのお答えの中で加藤市長が期成会の今度道の駅の会長になられたということで、加藤市長にお伺いしたいと思います。

それで、新たな道の駅というのは本市にとっても地域創生の拠点として極めてカンフル剤になり

得るのではないかとと思われることから、様々な事業や構想と結びつけて考えられるのではないかとこのように思っています。先ほど市内の議論だとかいろいろお聞きしました。市長の道の駅の今度期成会の、高速道路の関係です。高規格道路の関係で期成会の会長にもなっているということで、高速道路の開通も含めた決意と、それから併せて附帯設備として道の駅、それと切り離さなければならぬと思いますけれども、そこら辺の考え方についてちょっとお聞きしたいと。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 士別名寄間の高規格幹線の会長にこの春から就任をさせていただきました。まさに道路がつながって初めて機能を発揮できるという側面がありますので、まずは早期の開通に全力を挙げていきたいというふうに思います。特に名寄は救命救急センター、地方センター病院を担っている医療機関がありますので、そうした意味でも命の道という観点から道路整備というのは非常に重要であるというふうに思います。加えて、北海道開発局のほうでも今名寄が一つの生産空間という位置づけの中で重要なポジションを担っている。その中でも高規格幹線道路が名寄まで来るとなると、その19線の結節点が東西南北、北北海道の重要な交通の要衝になり、さらには防災の広域での拠点、さらには物流の拠点ということで、様々な開発局も今実証実験等やっていたりというようなことで注目をいただいているということでもあります。当然道の駅ということの親和性、あるいはそうした機能を総合的にまとめていく中で、道の駅というのは非常に親和性が高いというふうに思いますので、市内でも、あるいは民間の皆さんともよく協議をしながら今後こうした構想を具体的にできるのかということを検討進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 加藤市長のほうから命の道ということでありました。ぜひ早期に開通

させ、そして同時に名寄インターチェンジ付近の構想についても具現化していただきたいというふうをお願いしておきたいとします。

それで次に、再質問の3、健全な地球環境をとということで、それぞれ先ほど石橋総合政策部長のほうからお答えいただきました。時間もありませんので、再質問させていただきたいのですが、名寄は第4次名寄地球温暖化防止実行計画、これは事務事業編ということで、それぞれ市内、庁舎、あるいは指定管理施設での取組というのは十分されていると思います。それで、ただ名寄市、まち全体の取組としてはこれは計画とはなっていないのではないかなというふうに思いますが、後期計画、私今日頂いたばかりで、まだ目通していませんけれども、何かうたわれているかもしれませんが、まち全体の取組、計画、全市的にどのように取り組んでいくのか。そのために例えば推進室みたいなものは必要にならないのかどうか、そこら辺についてお答えいただきたいとします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、まち、名寄市としての具体的な取組の計画という御質問だと思いますけれども、最初の答弁で申し上げたとおり、環境省の補助、これなかなか競争率高かったのですけれども、本市、しっかりと採択で補助金を獲得しまして、それを財源に今プロポーザル終えて、これから再生可能エネルギーの導入計画というのを年度内に策定作業を進めていきたいということで現在進んでおります。この中でこれから名寄市全体としてどのぐらいのエネルギーが消費されて、どの程度再生可能エネルギーを導入していけるのかとか、具体的な数値目標等もこの中で分析しながら計画の中でお示ししていければと考えておりますので、ここでしっかりとできるところは具体化していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） 分かりました、これ

からの導入計画についてぜひ詳細、緻密に練り上げていただきたいというふうに思います。

それと併せて、環境省の補助というお話もあったのですが、先ほど少しお話あったゼロ・エネルギー・ビル化、これについてやっぱりコストも高くなると思うのです。建設のコスト。こちら辺についてやっぱり積極的に国や道に働きかける必要があるかなと。それと、これZEB化、ゼロ・エネルギー・ビルということで質問させていただきましたから、それと併せてZEH化、いわゆるゼロ・エネルギー住宅、ハウス、ゼロ・エネルギー・ハウスということで、ここの支援事業、ここをちょっと調べてみますと、新築でやった場合に補助金55万円だとか、そういうものが乗っているわけです。ただ、本市の中の広報というのはあまりされていないかなというふうに思うので、これからなのかなということなのですから、ぜひこういったことも併せて組み立てていただきたい。

それと、公共施設のこれまでのいわゆる太陽光だとか、そういうものはどちらかというと学校施設であれば教育のために設置していたということで、あまり創エネルギーまでは、つくってはいるのですけれども、エネルギーつくっていますけれども、トータルのエネルギーがゼロになるかといったらそうはなっていない。本当に何%、利用料金の数%を賄っているぐらいで終わっているかなというふうに思いますから、ぜひこちら辺も含めて積極的に、これお金かかる話ですから、そこを求めて、そういうふうにしていただきたい。あわせて、質問なのですけれども、市民に協力を求めること、ここについて部長のほうにお尋ねしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 議員がおっしゃるとおりで、ZEBについてはそれなりの投資が必要になってきて、やっぱり設備をしっかり整えなければならぬという、まずそれぞれの建物で環境そろえなければつけれないというハードルの

高いところがございます。今現在いろいろこの間エネルギー政策、分析、検討してきていますけれども、まずは発電事業をしっかりと定着していただくよう我々としても努力していくと。その発電事業というのは、再生可能エネルギーをしっかりとこの地で発電したものを、それを地消するといったような流れをぜひつくっていったらというふうに考えておまして、現在そこに向けて鋭意努力しているところであります。その中で市民の皆様方にこの地域でつくった再生可能エネルギーをぜひ消費していただくような、受給者として使っていただけるような御協力いただければ、ここで作ったゼロカーボンエネルギーをこの地で消費していくという循環ができるかなと思っておりますので、そういったこともちょっと頭に入れながらいろいろなもの組み立てていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 佐久間議員。

○4番（佐久間 誠議員） お答えについては分かりました。エネルギーの地産地消化、これを推進する、そのときに市民の皆さんにも協力いただくというような方向性で、これからまたさらに計画を進めていただければというふうに思います。

それから、最後に思いやりあふれるまちづくりをとということで、特に、それぞれお答えいただきまして、名寄で手だてをしていることについて松田室長のほうからお答えいただきました。今回このテーマ取り上げたのは、実は7月に88歳の私の大先輩が名寄から引っ越ししました。本当はここにいたかったのだという言葉残していきました。札幌から息子さん夫婦が迎えに来て、真っすぐ札幌の施設に入ったわけでありまして、たまたま奥さんが体壊して、その後亡くなるということで、一人で置いていけないということで札幌に行ったのです。住宅型有料老人ホームで、転居後に電話が来たのですけれども、どうだいと聞いたら、1DKの拘置所みたいなものだという悲しい答えだったのですが、そのうち話ししたら友達も

できるよと慰めていたのですが、いや、しゃべってもみんなマスクしているし、表情も分からないし、そして話しできる人でも認知症だと。話し相手にならないということあったのですけれども、それでちょっと幸せというのは何かなとつくづく考えさせられたところであります。

もう一方で、実は私の知人で90歳を越す母親が羽幌にいるわけです。独り暮らしで、毎月その人は名寄から様子を見に羽幌まで通うのです。それで、何か羽幌の町で特別な手だてしてくれているのかと聞いたら、いや、名寄と同じで、地域包括センターで話しすることぐらいだね、相談して、あとは時々デイサービスぐらいだと。ただ、近所に親切な人がいて、しょっちゅう買物とか連れていってくれるのだということでありました。名寄に来ないかというふうに誘っても来るといふに言わないし、まだ身の回りのことを自分でできるからということと頑張っているのだと。ただ、名寄にいと電話がかかるとびくびくとするのだということはおっしゃってありました。2つの事例から人の幸せというのは、そしてまた老いてからの身の振り方というのを考えさせられる出来事でありました。可能な限り一人でも暮らし続けられる環境として本人の近く、隣人に助けられる人がいるかどうか、ここが大事ではないかと。そこで、市民の相互扶助意識、こんな大層な言葉でなくても助け合い、これをさらに醸成するようなソフト政策について、向こう三軒両隣の絆を強める政策を改めて本市の計画に盛り込めないかどうかということ、このことについて最後にお尋ねして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 今議員のおっしゃられるとおり、高齢者を取り巻く情勢といたしますか、そういったことで住み慣れた地域ですと住み続けたいのだけれどもというふうなお声はいろいろと聞いているということであり

ますけれども、我々としては計画の中でもそうなのですけれども、元気に高齢者の皆様が名寄の地で長く住み続けていただくというところを目標にといいますか、そういったことを目的にまず健康であるべき施策をこの間ずっとやらせていただってきたということになります。見守り、相互扶助の意識というのはなかなか短時間というか、では醸成されるものではありませんので、気長にといいますか、長くいろいろな講演会ですとか研修会、あとはいろんな策を打ちながら育てていかなければならないなというふうには思っております。いろいろな、周りの住んでいる方々だけではなくて、企業や何かも含めて見守り意識というものの高まりをしていかなければならないなということで、先ほども少し申し上げましたけれども、地域で見守るネットワークというような事業を展開をさせていただいて、市内の事業所さん、生命保険会社さんですとか新聞社さんですとか、そういった市民の皆様には足を運んでいらっしゃる企業にお声かけをしながら協定という形で結ばせていただいているという状況にあります。この協定を結んだことで実は心配な方というところの、このおうちが心配なのだよねというふうなお声も毎年5件近く、5件前後情報いただいておりますので、そういった意味も含めて地域でいろいろな形で見守りを進めていければというふうと考えているところです。

○議長（東 千春議員） 以上で佐久間誠議員の質問を終わります。

本市農業のさらなる発展に向けて外1件を、清水一夫議員。

○9番（清水一夫議員） 議長から御指名をいただきました。通告順に従い、大項目2点にわたって質問させていただきます。

大項目1、本市農業のさらなる発展に向けて。国は、農地の集約化と人の確保、育成、農地保全による荒廃防止を目指す人・農地関連法が5月20日の参議院本会議で可決、成立し、市町村は地

域農業の将来の在り方について協議の場を設け、目標地図を含めた地域計画、人・農地プランの策定、農業委員会は農業を担う人ごとに利用する農用地などを定めた目標地図の素案づくりを担うことになりました。そのような中、本市の第2次名寄市農業・農村振興計画は中間的な総括を行い、必要な見直し中とお伺いしております。同じくJA道北なよろ農業協同組合も第4次地域農業振興計画、第4次中期経営計画の総括を見直しをし、次期地域農業振興計画、経営計画を策定中とお聞きしました。議会も7月7日、名寄市民文化センターで市民との意見交換会を開催し、市民から名寄の基盤は農業だ。農業をどのように守っていくのか。農業が衰退すると商店街も衰退する。ぜひ議会の中で議論展開との意見、質問があり、ここで小項目3点についてお伺いします。

小項目1、水田の集約化と農地整備事業について。私は、5月下旬、2日間、田植の時期、風連地区の農家さんに研修を受け入れてもらい、そこで感じたのは中名寄地区の水田と比べて、1筆、1枚の水田面積が小さいと感じました。これでは、大型農業機械を引用するには非効率であり、これからはスマート農業、GPSを活用して無人のトラクターによる耕うん、またAIを活用したドローンでピンポイントの追肥及び除草剤散布が行われていくことでしょう。改めて市としてのお考えを伺います。

小項目2、農福連携について。農福連携の意義は、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画の実現と就労や生きがいづくりの場となり、農業経営者は担い手不足や高齢化が進む農業分野において新たな働き手の確保につながります。ここで本市の農福連携についての現状をお知らせください。

小項目3、未婚農業後継者の婚活について。このことについて農業委員会にお尋ねしましたところ、JAさんが対象者42名に7月、アンケート調査を実施し、回答者が9名であったとお聞きし

ました。再度未回答者に8月31日までに再調査を実施するとのことですが、この問題は名寄市の農業を守るための重要な課題と思っています。前回別海町の取組事例を紹介し、名寄市は東京杉並区と交流自治体協定を締結していることから、行政とJAさんが中心となり、相互に連携して取り組むべきものと見解をお伺いし、検討すると回答を得ましたが、改めてその検討結果と市の考えをお伺いします。

大項目2、防災についてここで小項目2点にわたりお伺いします。小項目1、防災訓練について。7月20日、西小学校で防災体験教室が行われ、自然災害を正しく理解させ、防災、減災に関する行動について自ら考え、判断できる能力、生きる力を育成したものと思料します。東日本大震災の釜石の奇跡を導いた片田敏孝氏は、学校に着目し、子供たちに教育すれば家庭に伝わると考え、震災前8年間にわたり子供たちに防災教育、避難訓練を行い、釜石市の小中学生3,000人のうち亡くなられたのは5人でした。また、震災後の避難調査を見ると、子供が地域の大人を巻き込み避難したとのことであります。このように実践、成功事例がありますので、防災体験教室を毎年行ってほしいものと思っております。今年度あと防災セミナーを予定し、内容は冬期間や感染症対策を意識した避難に関することやマイタイムラインの作成、図上訓練などを検討中とのことであります。具体的に内容は決定したのかお聞きします。

最後に、小項目2、自宅療養の重度障がい者の避難所での対応について。市が高齢者等避難を発令したときには、自宅療養の重度障がい者を介護ベッドから車椅子に乗せ、必要な薬、生活用品を持って、専用の車で早めに避難所に避難しますが、その後避難所での対応についてお伺いします。

以上で壇上の質問とし、答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 清水議員からは大項

目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は総務部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

はじめに、大項目1、本市農業のさらなる発展に向けて、小項目1、水田の集約化と農地整備事業についてお答えいたします。水田等の農地の集約化、大区画化につきましては、農業者が生産コストを下げた上で所得をしっかりと確保し、発展的な経営を行うために必要であり、国や道も含めた政策においても大変重要な位置づけとして進められております。このことは本市においても同様であり、その重要性を理解した上で国営や道営の事業を活用し、計画的な農業基盤整備を進めております。近年では、平成30年から現在も継続をしております智恵文地区において、また平成27年から令和2年度までは風連地区において道営事業による区画整理等が実施され、農業用機械の大型化に対応できるよう農地の大区画化に取り組みされており、議員がおっしゃるようなスマート農業にも十分対応できる農業基盤整備を進めております。御質問にもございました水田の大区画化に取り組むとなりますと、周辺の道路や用排水路などの再編も必要となり、大変大規模な事業になると考えております。したがって、先ほども述べましたように、国営や道営の事業を活用しての整備となりますので、一斉に全圃場の整備とはなりません。農業者からの意見、要望や、関係機関との協議、調整を図りながら、計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、農福連携についてお答えいたします。農福連携は、農業と福祉が連携することで、農業分野では農業従事者が減少、高齢化する中、新たな働き手として期待をされ、福祉分野では動植物や土との触れ合いによるストレスの軽減や精神的な不安定さに対するリハビリテーション効果、働く機会の確保や生きがいづくりなどが評価されておりまして、国においても取組が推進されております。本市における取組状況としまして

は、福祉事業所が自ら農作物の栽培、加工販売に取り組むケースや事業所が農作業を受託し、請け負うケース、農業者が障がい者を従業員として雇用するケースがあり、現在3つの福祉事業所で取組が行われております。農業者のもとでの作業実績としましては、福祉事業所によりまして期間や人数など違いがございますが、おおむね4月から10月までの期間に2人から10名程度の就労が進められております。また、作業といたしましては、主に播種、草取り、収穫の作業の手伝いが実施されているところであります。今後の課題といたしましては、福祉事業所におきましては作業に同行、指導する職員の確保が難しいこと、作業と障がい特性とのマッチングや作業内容が多岐にわたり、指導が難しいことなどが挙げられております。また、農業者からは障がいの特徴や個人ごとに合った対応が必要となるため、十分な理解や経験が必要となることが挙げられております。市としましては、さきに申し上げましたとおり、農業分野では労働力不足の解消、福祉分野では、社会参画を促す取組として期待しているところであり、名寄市障がい者自立支援協議会におきましても障がい者の就労の場を確保する観点から農福連携について協議を行っていただいております。今後も農業と福祉において連携を図り、取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、未婚農業後継者の婚活についてお答えをいたします。未婚農業後継者への結婚支援につきましては、名寄市、JAなどの関係機関、団体が構成します名寄市農業後継者対策協議会が中心となって事業に取り組まれております。市としましては構成団体としてはもとより、財政支援などを含め活動をしております。これまでの取組から未婚農業後継者の結婚への意識や婚活事業に対するニーズが多様化していることを受けまして、改めて結婚支援の取組を検討するため、JA青年部の未婚農業後継者を対象に婚活事業への参加意欲度アンケートを実施しております。調査

内容といたしましては、結婚に対する考えや婚活事業の必要性、女性参加者の出身地域などについて調査を行い、最終的な調査結果としましては対象者44名のうち19名から回答がございまして、回答率43%となりました。また、回答の内訳としましては、結婚に対する意識では19名中結婚したいが15名、結婚したくないが4名となっており、婚活事業の必要性については必要が11名、必要ないが8名となり、未回答者を含めると33名と多く、結婚に対する意識や婚活事業への参加意欲は高くない状況と受け止めております。また、女性参加者の希望地域の質問には市内が5名、市近郊が2名、道内が1名、道外が1名、特になしが2名と。道内からの参加を希望する方が約9割を占める結果となりました。これらの調査結果を踏まえまして、名寄市農業後継者対策協議会の運営委員会で協議をした結果、婚活事業希望者の意向を踏まえ、杉並区と連携した婚活事業は難しいと判断したところであり、今年度の婚活事業につきましては市内でのマッチング、パーティー形式での事業により結婚支援に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、防災についてお答えします。

初めに、小項目1、防災訓練について申し上げます。本市の防災訓練につきましては、平成29年度から実動訓練による防災訓練と図上訓練を中心とした防災セミナーをセットで開催し、避難誘導等における課題や避難所運営等について理解を深めるなど防災意識の啓発などを行っております。本年度の防災訓練は、7月20日に名寄河川事務所や北海道地域防災マスターなどの御協力を得ながら、名寄西小学校で防災体験教室として実施しました。北海道開発局の保有する降雨体験装置や地下浸水体験装置を活用させていただき、小学生が実際に大雨や浸水により起こり得る事象を体験

する中から身を守る知識などを習得することができたものと考えております。この防災体験教室の継続した取組についてですが、北海道開発局で保有する体験装置が北海道に1台しかないという状況であり、現状において毎年名寄市で開催していただけるかは不透明な状況となっております。ただし、市としましても今回の防災体験教室は複数年継続して開催したいと考えておりますので、早い段階から市内の学校や名寄河川事務所と調整を進めながら実施に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今年度の防災セミナーの内容についてお答えします。現在調整中ではありますが、11月9日の実施に向けて準備を進めているところでございます。内容については、旭川地方気象台職員から過去の大雨発生についての解説や大雨となる気象状況、注意すべき気圧配置などについての講話と併せて、上川総合振興局職員による図上訓練を予定しております。

次に、小項目2、自宅療養の重度障がい者の避難所での対応についてお答えします。高齢者等避難などの避難情報の発令に当たっては、大規模地震などの緊急な場合を除き、事前に避難場所の設定や職員配置計画などを行い、開設の準備を整えてから発令することとしております。このことから、道路が寸断されているなど特別な場合を除き、避難場所に職員が配置されてから避難者が避難してくることとなります。御質問にあったように、特別な配慮を必要とする方が避難された場合でも避難者の状況に応じて当該職員が必要物品や避難スペースの確保などを行うこととなりますし、避難が長引き、一般の避難場所での生活が困難になった場合などには、指定福祉避難所へ移動していただくことも想定されるところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

水田の集約化等の整備について答弁いただきましたが、国営事業、道営事業を計画的にという話でありましたが、本事案は名寄市の農業をさらに発展させていくためには、このことは計画を前倒してやるべきものと私は思っております。先ほど部長から関係者、関係機関と協議してということですが、一番大事なことはこの名寄市の農業を、水田を守る、さらに発展させることでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、部長の改めてのお考えを聞かしてください。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 議員から改めまして今後の考え方ということで御質問かと思ひます。水田の集約化整備などを含めます大区画化の事業につきましても、先ほどから御答弁をさせていただきまし、今議員のほうからもありましとあり、非常に規模として大きな事業となりますので、国、道の支援を活用しながら進めていくということがどうしても必要となるところであります。この事業の採択を受けるに当たりましては、当然関係する農業者、また農地を持たれていま地権者の方の同意というものが非常に重要でありますし、これは不可欠なものとなります。したがいまして、事業の実施に当たりましてはまずは地区の中で十分事業採択に向けた協議、合意形成を図っていただくということが非常に重要になりますし、大前提になるかと思ひますので、まずはそこを地域の中でも十分に議論いただきながら、その上で事業の窓口となります市ですとか土地改良区、またはJA等に御相談をいただきながら進めていく形になるかなというふうに思ひます。それを受けまして、国や道との協議につながるというものというふうに考へておひますので、市としましても必要な対応については進めてまいりたいというふうに考へておひますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 理解いたしました。し

かしながら、地域に合意形成とか、そのためには市行政のほうが積極的に粘り強く名寄市の農業のためにもしっかりやっけていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

続きまして、農福連携について再質問させていただきます。私は、農福連携に取り組んでいま深川市に赴き、研修してきました。深川市は、農業の現状及び課題、展開方向をしっかりと捉え、農福連携に取り組み、当初2年間は行政が指導し、令和2年度以降はJAきたそらちが主体的に実施しておひます。本年度、令和4年度は4就労支援事業所と連携の上、施設外就労はJAきたそらちのほか6農家、施設内就労は3農家において取組を実施し、推進しておひました。本市も深川市の事例を、これを基にさらに調査研究し、取り入れたいと思ひますが、お考えを聞かせてください。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 農福連携の今深川市の取組を紹介いただきながら、改めて今後の取組ということで御質問かというふうに思ひます。今深川市の例もありましでしたが、JAとの連携を含めて深川市さんのほうでは取組を進められていまいるというところがございますが、本市におきましてはまだ深川市のような形でJAと具体的な連携を取りながら進めていま状況にはないところがございます。状況といたしまして、これちょっと古い資料となりますが、令和2年に農業者向けのアンケートを行った中の設問の一つとして、農福連携に関する関心があるかないかというところでの設問をさせていただいた中で、約3割の農業者の方から関心はありましというふうなお答えをいただいたところでありまし。一定程度農業者の中には農福連携という形の中で労働力の確保というところに期待するというふうなことが捉えられたところでありまし、一方で福祉事業所のほうの状況でいいますと、なかなか通所者の中に農業を希望される方があまり多くないという状況ですとか、またどうしても農作業でいいますと季節的

に左右をされるといったこともありまして、福祉事業者の中でも令和2年当時に取り組みられている状況から拡大することがなかなか難しいのだと。現状を維持するというのが中心になりますというふうなお答えをいただいていた状況であります。この状況につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、大きくは変わっていないような状況かなというふうに捉えております。したがって、今後農福連携を進めていく上でやはり福祉サイドからより多くの通所者の方が農業で作業してみたいとか、またその障がいの度合いも当然ありますので、適する方が一定程度確保できるというふうな状況が整いますと、もう少し農業者、農業分野に就労する機会が増えるというふうになろうかなと思いますので、そういう形になったときにまた改めましてJAさんとも協調しながら取組のどのように進展を図るのかといったことを検討できるかなというふうに思っておりますので、現状としては今そういうふうな状況にあるということで御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 部長の答弁を聞いておりますと、ちょっと後ろ向きかなと、消極的だなと感じました。なぜかといいますと、研修時に深川市の農福連携の説明を聞いていますと、中心的役割を行ったのは農務課長でありました。いろいろ質問しますと、農務課長がずっと、JAさんも来ておりましたけれども、農務課長さんに説明していただきました。そこに農務課長さんの本事業に対する取り組み、取りまとめた熱意を感じました。本市もしっかり深川市の取組をちょっと研究して、担当の部課の熱意ある取組を要望したいと思えます。

次に、未婚の後継者、婚活について御質問したいと思えます。もっとちょっと市とJAさんが協議して、未婚農業後継者の結婚相談専門員を配置してはいかがかと思えますが、お考えをお伺いします。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 未婚農業者への結婚支援の専門員というような立場の方を配置してはというふうな御質問かと思いますが、確かに本市の農業経営につきましては家族経営が今主流というか、中心となっておりますので、将来にわたって持続的に農業経営を発展させていくためには、やはり家族の経営の維持といったことが非常に重要になるかと思っておりますので、そういった観点から後継者への結婚支援といった形で私どもも取組を進めさせていただいているところであります。先ほどのアンケート調査の結果を報告させていただきましたが、なかなかストレートに結婚に前向きな方ばかりではないというふうな状況でございます。まずは、今専門員という形で直接的に関わりを持たれることを嫌うといった傾向もございまして、ここが私どもとしてもなかなか難しいところかなというふうに考えております。強制的にというふうにはなかなかいかないというふうに考えておりますので、したがってまずは結婚ですとか婚活というところのまださらに手前の段階となるかと思っておりますが、先ほども言いましたとおり、将来的に農業経営どうしていくのか、まずそういったところで若い方を中心はどうあるべきなのかということも含めて将来構想を考えていただくというふうな機会を設けるですとか、そういう形での専門講師を派遣していただくような形から、まずはそういうところから意識改革といいたいでしょうか、そういうところから進められればなというふうに考えてございます。引き続き結婚支援に対しては農協さんもそうですし、上川農業改良普及センターなど関係機関と連携しながら取組を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 部長の答弁を聞きますと、部長に意識改革をしてもらいたい。熱意がない。これは本当に大問題であります。何とかする

と気合も感じない。昔はおせっかいで、隣の近所のおじさんが、おばさんがやったものです。私も小さい頃、おばさんが東風連におりますが、私は上名寄です。東風連のおじさんの集落の男衆が上名寄駅から降りて、10人ぐらい徒党を組んで、こうやって嫁取りに来たものです。例えば悪いかもしれないけれどもそのぐらいの、部長、熱意と何とかするという気概を持ってほしい。

ここで、市長にお尋ねします。私は、本市の農業がさらなる発展とつながると思って、先ほどの別海町の事例及び結婚相談専門員の配置について提案しましたが、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 名寄市農業後継者対策協議会という協議会ございまして、会長私です。この協議会はもちろん農業後継者の対策、全般的に扱うのですが、重要な役割として配偶者対策ということで、実はこの協議会は農協のそれぞれの役員、青年部、女性部も入って、さらには結婚相談センターの所長もこの中に入っています。結婚相談センターの所長は、JAの元職員でありまして、こうした状況をよく理解しています。かなり熱の籠もった議論を実はここでしています。議員は御承知ないかもしれませんが、その中でなかなかやっぱり熱意だけでは難しい時代でもあるし、問題もあるということですが、我々もこの後継者対策、あるいは配偶者対策は極めて重要だと思っているので、このことを諦めるつもりもないし、しかしなかなかその気になっていただけない方たちもいらっしゃる中で、どうアプローチをしていくかということを中心にいろんな議論をしている中でいろんな対策を打っているということもぜひ御理解いただきたいと思います。これ事務局は市が、そして農協も一部入っていただいてこの会議を運営していますので、専門相談員を今配置するという考えはありませんけれども、この中でかなり真剣に議論していく中

で、しかし諦めないでそういった方たちにアプローチをしていく、そして選択肢をやっぱりしっかりと提供していくということは大事だというふうに認識はしていますので、そのことに関しては継続してやっていきたいと思います。

一方で、時代は大きく今変わっていて、例えば今本当にマッチングアプリとかで、名寄市内でもそうした形での出会いでパートナーとなっている方も相当いらっしゃるということでありますので、そうしたいろんな多様な選択肢の中で我々ができることをしっかりと諦めずに、またいろんな知恵を出しながらやっていきたいというふうに思います。杉並区との交流自治体との関係というのもアイデアとしてはありがたく、提言として受け止めたいと思いますけれども、いきなりこれだけ道外の女性がなかなか厳しいというような中で杉並区の女性とでは名寄市の未婚農業者をくっつけてというようなことがやっぱりそんなにすんなりいくのかなということも中でも議論しているところでありまして、いろんな知恵を絞らないとなかなか難しいと思います。杉並区とうちの名寄市との交流もかなり長くなってきて、いろんな人脈ができてきていると思いますので、ここは継続してそうしたいろんな幅広い人脈の中から何かアイデアやつながってくる人脈同士のつながりとか、そんなことも是非模索していきたいというふうに思いますので、引き続き婚活事業に関してこの協議会を通じて、清水議員からいただいた熱意と御意見も注入しながらしっかりと議論していきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） よろしく願いいたします。

それでは、防災について、防災訓練について再質問させて指定いただきます。

先ほど部長が図上訓練では上川振興局という答弁をいただきましたが、具体的な中身はこれは指揮所訓練でありますか。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 現在考えている図上訓練でございますけれども、避難所運営ゲーム北海道版、これを活用しまして、感染症対策も含めて実際の避難所で起こり得る状況などを体感しながら避難所運営の疑似体験を行っていただくということを想定しています。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 有事に備え、市対策本部は初動体制の確立と、住民は発令等があった場合は速やかに避難する。そのためには、平時における訓練が重要。久しく指揮所訓練はやっていない。市は初動体制確立の確認のための指揮所訓練を行うのか、その検討について改めてお聞きします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 災害があったときですとか、そういう部分では初動の部分、先ほど清水議員もおっしゃられていましたが、全庁的な対応も求められますし、各部署、各職員が何をするかということを把握していくことは重要なことだと考えております。初動につきましては、各部署におきまして人事異動なんかもありますから、その後毎年災害時の初動体制の一覧を作成して、それぞれの個々の職員の役割を明確にしているところでございます。

また、指揮所訓練のこと清水議員から御質問いただきました。私も過去に清水議員の御指導をいただきながら指揮所訓練にも参加したこともございます。指揮所訓練も含めまして、災害時の効果的な対応を図るためには、職員を対象とした訓練、これの必要性につきましては同様に認識しているところでございます。このコロナ禍の中ですから、いつやるかということは明確にはお伝えできませんけれども、指揮所訓練の実施も含めまして今後内部で協議しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 指揮所訓練、重要であります。ひとつ協議のほどよろしくお願ひします。

最後に、再質問で自宅療養の重度障がい者の避難所での対応について再質問させていただきます。障がい者の同伴者から避難所で介護ベッドがあれば使用させてほしいという要望があります。そこで、人材開発センターにおいて介護講座、セミナー、これで使用している介護ベッドがあるとお聞きしました。また、避難所ではありませんが、清峰園、しらかばハイツで空いている介護ベッドがあると思っておりますが、人材開発センターの介護ベッド及び特例で清峰園、しらかばハイツに避難し、介護ベッドが使用可能か、見解をお伺ひします。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 清水議員におかれましては、町内会で毎年避難訓練等、防災訓練を行っているということであります。敬意を表するところでございます。どうもいつもありがとうございます。お尋ねの人材開発センター、まず人材開発センターに避難した場合に施設内にある介護ベッドを使用したいということなのだろうと思っておりますが、まず人材開発センターには段ボールベッドが常備されていますので、まず基本的にはそちらを利用していただくということになるかと思っておりますが、例えば身体に影響があるだとか、そういう希望、要望があれば施設側の了承をいただきながら介護ベッドの使用については大丈夫なのかなと、可能なのかなと考えております。なお、例えば準備が整えば指定福祉避難所への移動ですとか、また体調が本当に悪くなれば病院、医療機関への搬送なども考えられるというところでございます。

次に、清峰園ですとかしらかばハイツですとか、避難について特例的にいうところでございますが、私どもの立場としましては、私どもの立場としては当該施設は、清峰園でいえば若干水がつくということもありますし、施設におかれましては基本的に入所者、入所されている方ですとか職員の安全確保が優先をされるということでありまし

て、そのときの状況にもあろうかと思いますが、外部からの避難者の受入れは基本的には難しいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 人材開発センターの介護ベッド、可能であるということは御理解しました。なお、指定福祉避難所での段ボールベッド、ここで私もちょっと重度障がい者の介護について、段ボールベッド、やったことないのです、段ボールベッドで。どうかこれをちょっと研究していただきたいと思います。食事だとかお世話とかいろいろありますよね。それから、つい立てもしなければいけないと思いますので、有事に対応できる、ちょっと段ボールベッドの研究をしていただきたいと思いますが。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 清水議員から貴重な御提言いただいたと思います。私どももそういう部分で検証させていただきたいと思っておりますし、これからもいろいろ町内会等で出た意見につきましてはまた私どもに教えていただきながら、一緒によりよい環境をつくっていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（東 千春議員） 清水議員。

○9番（清水一夫議員） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で清水一夫議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

夢ある農業を目指した取組について外1件を、

今村芳彦議員。

○6番（今村芳彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告に従い、順次発言をいたします。

大項目1、夢ある農業を目指した取組について、小項目4点にわたりお伺いいたします。1点目、令和4年7月1日、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、通称みどりの食料システム法が施行されました。この法律は、環境と調和の取れた食料システムの確立に関する基本理念を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済等の発展を図るものであると説明をされております。昨今環境負荷の少ない農業を目指すべく低炭素農業やSDGsの導入などが求められておりますが、みどりの食料システム法が本市農業に与える影響や同事業の取り組み方についてのお考えをお伺いいたします。

2点目、水田活用の直接支払交付金事業に関する水田交付要件の見直しを受け、水田の要件が大きく変わろうとしていることは皆様御承知のとおりであります。今後の水田農業の在り方は非常に大きな課題となっております。令和4年の農作業も終盤となり、水田では稲刈りの最盛期となっております。来年度以降の同事業の見通しや本市農業への影響をお知らせください。

3点目、昨年からの世界情勢の変化を受け、農業生産資材の高騰が続いております。燃料に係る水道光熱費の高止まりはもちろん、銘柄や種類にもよりますが、肥料や農薬といった直接的な資材は前年比2倍から3倍の価格高騰が懸念をされております。政府や農業協同組合等による激変緩和措置が発動される見込みであるものの、依然として予断は許しません。この状況に接し、名寄市としての受け止め方と新たに策定を進めております

農業・農村振興計画への影響についてお伺いをいたします。

4点目、先ほど稲刈りの最盛期と申し上げましたが、本市を代表する農産物である水稲、モチ米はもちろん、名寄市が誇るサンダーソニアやスイートコーン、アスパラガスといった花、野菜は押しなべて高品質であり、市場評価も高いところは既に皆様御承知のことと思います。現在本市内で生産された農産物を購入可能な市内店舗や場所が限られており、名寄市も推進をしております。地産地消の取組は、まだまだ道半ばであると考えております。昨今の農業情勢の変化を踏まえ、足元マーケットこそ最大の利点であると考えております。名寄市民全員が市内の農産物をお手頃価格で享受し、なおかつ応援団として下支えをいただけるような体制の構築までまだまだ機運の醸成が必要と考えておりますが、名寄市としての今後の地産地消の在り方をどうお考えなのかお知らせください。

続いて、大項目2、夢ある除排雪を目指した取組について2点お伺いいたします。本市が所有する除排雪作業機械は、およそ1年に1台が計画的に導入されており、除雪能力の向上に努めておられることは疑う余地はありません。積雪深が1メートルを超える豪雪地帯かつ2万人規模の地方中核都市である本市の除排雪事業は、他の市町村から見ても非常に優秀な体制を構築していると考えております。昨年は降り始めからの降雪が短時間で40センチを超え、テレビ報道されたことは記憶に新しいところでありますが、その中でも特段の問題がなく、道路の往来が可能であったことは本市の除排雪作業に従事されている作業員の皆様それぞれが高い技術水準を持っておられることの証左であり、名寄市が誇る除雪体制と言って過言ではありません。しかしながら、行政あるいは市政に対するアンケート等拝見しますと、除排雪についての御意見が多くあるようにお見受けしております。このことを踏まえ、少なからず課題があ

り、なおかつ市民の期待でもあると受け止めております。除排雪作業に対する市民の理解と向上に向けた取組について現状をお知らせください。

2点目、本市が管轄する市道除排雪に係る経費としては令和4年度当初予算で約7.2億円が計上されており、冬期を4か月間、120日で単純計算しますと、1日当たり600万円の売上げとなることから、民間住宅等を含めると、さらに裾野が広がる一大産業と言って差し支えないと受け止めております。しかしながら、委託先でもある民間企業が所有する除雪トラックやロータリー除雪車は老朽化が著しく、中には30年、40年といった長期間にわたり使用されている機械もあるように聞いております。名寄市の道路除排雪の大部分を民間業者による請負で賄っていることから、民間が所有する除排雪車両の老朽化は喫緊の課題であると認識をしております。名寄市として、この難題をいかに乗り越えられるのか、お考えをお伺いいたします。

以上、大項目2点にわたり名寄市経済の根幹を担う農業、そして市民生活の根幹を担う除排雪についてお伺いをいたしました。それぞれの未来が明るくなるような答弁を期待して、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今村議員からは、大項目で2点にわたり御質問をいただきました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

初めに、大項目1、夢ある農業を目指した取組について、小項目1、みどりの食料システム法が施行されたが、本市農業への影響はについてお答えいたします。みどりの食料システム法が施行された背景といたしましては、全国各地での記録的な豪雨や台風などの頻発、気温の上昇が作物の収量減少、品質低下など重大なりスクの一つとなっており、農林水産業の持続的発展のためには生産から販売までの各段階で環境負荷の低減を図り、

環境と調和の取れた食料システムを確立させる必要があるとされております。国が本法律に基づき策定したみどりの食料システム戦略においては、2050年までに目指す姿として農林水産業におけるCO₂ゼロエミッション化の実現、化学農薬の使用料50%低減、化学肥料の30%低減、有機農業の取組面積割合の拡大など目標が示されております。今後は、北海道と市町村が連携した基本計画が作成され、事業が実施されることとなりますが、現時点におきましてはこうした環境負荷低減の実現に向けた技術開発や実証事業が計画の中心となる見込みであり、目指す姿の目標達成に向けドローンやAIを用いた画像診断技術の普及やリモートセンシングによる生育、病害虫管理技術の確立、ピンポイントに農薬や肥料の散布を行うことでの減農薬や減肥、電動草刈り機自動操舵システムなどの導入を促進することで目標達成を目指すとしてされております。本市としましては、今後環境負荷の低減に向けた様々な技術開発が進むことにより高い生産性と持続的な生産体系の確立が期待されており、労働力不足の解消やコストの低減につながる可能性がある一方で、収穫量への影響など経済性とのバランスにおいては不透明な点もあることから、今後の推移を見ていく必要があると受け止めております。

次に、小項目2、水田活用の直接支払交付金に関する水田要件の見直しに係る状況についてお答えいたします。水田活用の直接支払交付金につきましては、昨年度転作作物が固定化している水田の畑地化を促すとともに、令和4年度から今後5年間に一度も水稲作付が行われない農地を交付対象水田としない方針が国から示されたところです。現状としましては、方針を受け、北海道が中心となり本交付金の見直しに関する関係連絡会議を立ち上げ、地域からの課題を取りまとめ、国への提案として取組が進められております。提案の主な内容としましては、品目によって収量や品質の低下などの影響があることやアスパラなど多年性作物

物では収益性に問題が生じるなど5年に1度のブロックローテーションがなじまない作物がある状況や中山間地域など条件不利農地では離農や耕作放棄地の増加、対象となる水田機能の確認方法など、これらの課題に対するための地域における今後の産地形成に向けた支援、需要に応じた米生産と水田有効活用の推進、畑作物などの本作化に向けた支援が提案として取り組まれております。本市における見直しに係る影響につきましては、平成29年度から令和3年度の過去5年間に水稲作付がなかった水田約1,600ヘクタールを参考値としておりましたが、今回の見直しを受けまして、水稲作付に取り組む動きもあり、交付対象外となる面積はこれよりも減少する見込みと捉えております。また、今後5年間での復田が難しいと判断し、今年度に畑地化推進事業を活用し、交付対象水田から除外を予定されている水田が約120ヘクタールありまして、次年度以降も増加していくことが想定されております。今後につきましては、今回の見直しによる影響が将来にわたることから、国に対し地域の水田経営の実情を踏まえた対応と畑作物が定着し、交付対象外となる農地におきましても営農継続ができるよう十分な支援を求めるなど関係機関、団体と連携し、取り組んでまいります。また、見直しにおいては現時点で未確定な部分もあるため、引き続き情報収集に当たり生産者への情報提供に努めてまいります。

次に、小項目3、生産資材高騰の受け止め方と農業・農村振興計画への影響はについてお答えいたします。原油価格、物価高騰は市民生活や各産業に深刻な影響を与えていますが、さらに農業におきましては世界的な穀物需要の増加や化学肥料原料などの高騰を受け、生産に欠かせない燃料や肥料、飼料などの資材が高騰を続けております。特に肥料は大幅な値上げにより生産コストが上昇している状況です。しかし、農産物の価格につきましては、全国的な水準や需給バランスにより決定するためコスト上昇分を価格転嫁することが難

しく、資材高騰が経営に影響を与える状況となっております。国におきましては、肥料価格高騰対策として土壌診断に基づく適正施肥の実施や堆肥の活用など化学肥料の使用を減らす取組を実施することを条件に価格上昇分に対する支援が示されたところです。また、道におきましても化学肥料購入支援金給付事業により肥料1トン当たり3,125円の助成をすることとなっております。さらには、JAにおきましても激変緩和措置を検討していると聞いておきまして、これらの支援により高騰による影響が緩和されると想定をしているところです。今後の対応につきましては、国や道における支援による影響緩和の水準や農産物の出荷、販売後の経営状況などを踏まえた上で検討してまいりたいと考えております。また、こうした不安定な世界情勢の影響や円安による輸入資材の高騰につきましては、全国的な課題であることから、引き続き国に対し継続した支援について関係機関、団体と連携し、求めていきたいと考えております。燃料費や物価の上昇は、農業に限らずほぼ全ての事業者や市民全体に影響を及ぼしていることでもありますから、総体的な支援について考えていく必要があると考えているところであります。

また、現在検討しております第2次名寄市農業・農村振興計画の後期実施計画におきましては、こうした輸入依存度が高い資材や穀物価格の上昇など食料安全保障上の懸念が高まっている状況を踏まえ、地域内で確保が可能な堆肥など有機質資材を利用した土作り、ICTを活用したセンシング技術による減農薬の実施などコスト削減の必要性を再確認し、取組を推進する方向で議論を進めております。

次に、小項目4、地産地消の取組強化へ向けをお答えします。議員の御説明のとおり、本市におきましては日頃の生産者の御尽力により高品質な農畜産物が多く生産されており、より多くの市民の方に食べていただくことで消費拡大を図ると

ともに、地場農産物のよさや農業に対する理解を広げることを目的に地産地消の取組を進めております。昨年度実施いたしました食育アンケートの中で名寄産農産物の購入に関する設問のうち、購入のしやすさについては米で49%、野菜で67%、肉で37%の市民の方が購入しやすいと感じており、名寄産を使用するよう意識するかでは米で55%、野菜で74%、肉で37%となり、実際に購入できることが市民の地場農産物に対する意識につながるものと捉えております。市民の皆さんが購入する機会といたしましては、直売所や市内の小売店での購入を中心に産業まつりや地産地消フェアなどのイベントのほか、直接生産者から購入されるケースも見受けられます。市としましては、多くの市民の方に購入いただけるよう直売所の情報提供として広報6月号と同時にチラシを配布しているほか、今年度から小売店に御協力をいただき、販売が目立つよう名寄マルシェと表示した大小ののぼりを作成し、店内での設置をいただいているところであります。今後の課題といたしましては、長年活動いただいております直売グループが人手不足や会員の高齢化などで解散するなど、市民が直接生産者と触れながら購入する機会が減少傾向にあること、また品目によっては流通などの課題があり、市内での販売が難しいことが挙げられております。今後につきましては、生産者による直売を手がける個人、グループなどの育成を図るとともに、市民の皆様に対しましては安全、安心な食を選択するという食育の視点からも地産地消の重要性について理解を広げ、より身近なものとなるよう情報提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 私からは大項目2、夢ある除排雪を目指した取組について申し上げます。

まず、小項目1、市道除排雪事業の市民理解へ

向けた取組はについてお答えします。除排雪事業は、市民生活に直接関わる重要な業務であることから毎年多くの御意見、御要望をいただいております。要望については対応の可否もあり、全ての事案について対応しておりませんが、対応が可能な事案についてはできる限り解決に努めさせていただいているところです。除排雪事業に対する市民周知につきましては、除排雪作業がどのような内容なのか、なぜ除雪が入ると間口に雪が残るのかなど、市民全体へ向けた周知につきましては広報なよるにおいて名寄の除雪というページを設け、市道の除排雪の出動基準や手法について市民に広く周知することで御理解と御協力をいただけるよう努めており、併せて排雪ダンプ助成事業や除排雪担い手育成確保事業などの各種助成事業についても周知をしているところです。また、これらの内容については、除排雪Q&Aを含めた市のホームページからも情報を発信しております。除排雪に係る全体的な情報交換の場としては、毎年冬本番を迎える前に国道や道道の除雪を所管している開発局や北海道建設管理部、警察、消防、町内会連合会、福祉や教育部門の本市関係部局といった関係各所に御参集いただき、名寄市除排雪対策会議を開催し、情報の共有や課題について共通認識を持ち、連携を図りながら効果的で即応性のある除排雪体制や除排雪事業における問題点についてしっかりと市民の期待に応えられるよう意見交換を行っております。

除雪業務における現場での市民対応としましては、特に高齢化により間口に置かれた雪の処理が大変であるといった御意見が年々多くなってきていることから、連絡を受けた際には現場に赴き、本人から直接説明を受けるなど丁寧な対応に心がけ、内容をしっかりと認識した上で現場と一緒に確認し、御理解をいただくよう対応しています。雪が道路を塞ぎ、交通の妨げになるなど急を要するような連絡が入った場合には、道路センター職員や委託先の業者により敏速な対応が図れるよう

調査を行い、担当職員や委託業者が連携し、市民対応を行っています。また、排雪業務における現場での市民対応についても生活道路ではシーズン1回の排雪になりますので、排雪作業を早い時期に行った地域ではシーズン終盤には道路幅員が狭くなり、市民から拡幅要望などを多くいただいております。道路センター職員で部分的な排雪作業等を行っています。交通量の多い幹線道路の排雪については、積雪状況をしっかりと判断した上でカット排雪や交差点排雪などの部分的な排雪の対応ができるよう準備を進めておくことが重要であると考えております。今後も引き続き市民の除排雪事業への理解度の向上を目指し、より分かりやすい情報発信や効果的な除排雪事業に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、小項目2、老朽化する民間所有の排雪車両の更新及び修繕を可能とする取組はについてお答えします。民間業者が所有する除排雪車両の更新につきましては、車両価格の高騰に加え、維持費用の面でも除排雪車両は使用期間が冬期間に限られ、稼働時間も少なく、排気ガス規制対応や税金及び保険料や車両も古くなると毎年の整備費用も高額となることから、維持経費についても各業者の負担増となっており、更新が難しくなっている状況については承知しております。除排雪に使用する車両については、国や北海道の除排雪ではほぼ貸与車両となっていますが、名寄市を含めた多くの市町村においては民間の業者の機械が多く使用されております。これは、除雪の歴史的な経緯として、夏場に建設会社が保有しているブルドーザーやダンプカーを改良した除雪車、道路工用のグレーダーを除雪車として使用するなど道路管理者が所有をしていない土木建設業者の保有車両を除排雪に使用することは必然的だったと思います。本市が所有し、業者に貸与している除排雪車両の更新につきましては、車両価格も大変高価であることから、国土交通省や防衛省の交付金の

補助金を活用して更新を行っております。要望しても不採択となる年度もあり、何とか更新を行っている状況にありますが、除排雪の請負業者保有車両の更新が進められないことから、市からの貸与車両を増やす増強手法について研究する必要があると考えます。除排雪車両を新たに購入する際には、これまでは旧車両を下取りにして更新してきましたが、旧車両を残すことで貸与車両を増強し、業者の負担軽減を図る手法や更新する際も交換契約による下取りありきではなく、市内業者からの購入意向などを聞き取り、市内業者の参加により入札において売却をすることなども同様に調査をしていく必要があると考えているところです。また、増強手法の一つとして北海道からの払下げ車両を導入した実績もございます。これは、業者からロータリー除雪車の更新がままならないので、ロータリー除雪車の貸与について要望があったことから、北海道からの払下げ機械を購入して増強した事例であります。除排雪業務を含む公共事業費全体でコスト縮減が求められる中、限られた予算の中でいかに効率よく持続可能な除排雪体制を確率できるのかについて除排雪業者と情報交換、協議を行いながら今後も引き続き調査研究してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。順次再度質問させていただきます。

まず、大項目1の夢ある農業を目指してと。夢を持ちたいなと思っております。その中で、みどりの食料システム法というところでありました。これは、環境を大事にしながら地域が持続的にできるようにといったような何かどこかで聞いたことがあるような文句、非常に最近よくこれ聞かれることになっていまして、実際に農業の場面で持続可能かどうかと言われると、今までも何十年も農家やっているだから、これ持続しているのでは

ないかと正直思わないでもないのですけれども、ちょっと今回この食料システム法というのはそういう部分にさらに踏み込んだ内容、さらに踏み込んで、肥料、農薬を減ずる、あるいは有機農業を進めていくといったような大枠の内容だということで理解をさせてもらいました。答弁いただいた中で、有機質を使いますよとかドローンピンポイントといった部分、これ実際に実証試験を行うということになるかと思いますが、実証試験を行う場所といたしまししょうか、行う人というのは農業振興センターが該当するのかなと思いますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今後の取組についてということで、特に実証試験に関わってという御質問でありました。現在国のほうで進められております食料システムに関する技術ということで、国のほうで今進められておりますのは特に実証試験の取組に対してのメニュー事業の、メニュー化されている支援メニューがございます。中身といたしましては、実際に資材の試験ですとか、そういった技術の試験ということが中心となっておりますが、企業ですとか、大学とか研究機関、そういったところと連携をしながら、その技術が効果としてどれぐらいの効果が現れるのか評価をするといったことが最終的には求められるような支援メニューとなってございます。私どもで設置しております農業振興センターにおきましては、様々な試験栽培等取り組んでおりますが、レベルとしてはどちらかというと名寄市に合ったものがあるかないかといったところを評価するということに重き置いていますので、なかなかそういう最先端の技術の実証ですとか評価を行うということが難しいかなというふうには捉えておりますので、今後は国なりで一定程度実証が済んだ技術に関して改めまして名寄市の地域適性に合うのかどうかということの評価をしながら、その場面になりますと振興センターで試験、実証が可能かと

思いますので、そこで一定程度地域適性が認められたものをそれぞれ生産者の皆さんに技術普及という形で示していければなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 農業者の中にも非常に興味を持っておられる方も多くおります。この事業、まず最初に取組の事例といったようなパンフレットが先行して配付をされたのかなと思っております。この中では、本当に先行の事例ということで例えばメタン発酵の消化液の液肥料ですとか、すごくカッコいいこと書いてあるのです、自動運転田植機とかと。ただ、それではこれやれということなのかという認識になってしまうのです。農業者として、ではカタログあるから、これやってみたら何か我々メリットあるのですかという点、それがなかなか理解がしづらいところでありまして、だけれども取り組むにももちろんお金もかかってきますし、リスクもやっぱりかかってきます。その中で振興センターさんが実践的に取り組んでいただいた中で名寄市に合った技術をとということでありましたけれども、そういう新しい技術を見つけていくということかと思っておりましたけれども、何かそうでもなさそうな雰囲気のお答えでありました。改めてお伺いになりますけれども、では北海道等の進捗にもあるのかもしれませんが、名寄市としても独自にこういうカタログには、あるのかなのか分かりませんが、適合した新しい技術を見つけていくといった取り進め方というのは行う予定があったり、考えがあったりするのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 現在国のほうからみどりの食料システムに関する技術分類という形で水稲ですとか野菜とか畑作物といった作物ごとに様々な技術が紹介をされております。先ほど私が答弁させていただいた部分は、そこにまだ載っていない部分の技術も含めて今現在国のほうでモデ

ル事業として進めているというところで紹介をさせていただきました。先ほど言った国から既に今示されております技術の中でいいますと、例えば水稲、米のほうでは自動運転田植機の導入ですとか、露地野菜の分野でいいますと生分解マルチの活用など既に名寄市内でも一部取組が進められている技術も紹介をされております。また、水稲の密植栽培技術ですとか、省力カボチャの品種の導入ですとか様々な技術が既に紹介されているところでもあります。それ以外にもかなり多岐にわたって技術が紹介されておりまして、今後名寄市内で導入、または活用の可能性がある技術、本当に結構あるものですから、紹介しませんけれども、そういったものを今ピックアップをさせていただいて、今後、これ府県で実証している技術なんかも結構多くあるものですから、ある程度まず机上で内容について精査をさせていただきながら、実際に例えばコストが低減されるですとか、省力化が図れるのではないかとといった、一定程度そういった目星をつけながらそれぞれ示されている技術について何をまずは試験として取り組むのかということ、ここ振興センター運営協議会がありますので、運営委員会の中で、JAさん、普及センターさん、それぞれ入っておりますから、そういった関係機関とも連携しながら、まずは技術の絞り込みをしていきながら実証試験というふうな形につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 分かりました。新たな技術というのは、この技術カタログに載っていること以外にもやっぱり民間でといいましょうか、農業者それぞれが取り組んでいる技術の中に落ち込んでいたりする部分もあるのかと思います。そういう点、ぜひ細かく拾い上げていただいて、この食料戦略なのですが、先日8月31日にちよつと新しい資料ということで、これ令和5年度の概算要求の資料が農水省のホームページで掲示をされておりました。これ予算立てされて、いよいよ

事業化して、恐らく来年度からの事業なのかなというふうに思います。これまだまだ私も中身はつきり読み込んでいるわけではありませんけれども、そういう実証実験を行うに当たっての予算づけがされる部分もあろうかと思えます。ぜひこれ取り組んでいただき、私産業高校の跡地の圃場、ぜひこれ使っていただきたいというように考えております。圃場自体が誰も管理しないとすぐに荒廃してしまうという部分もありますし、あそこどうしても圃場が山際に近いという点、そして公園に隣接しているという点ですから、やはり野生の動物が侵入を簡単に許してしまうことにもつながりかねないということも危惧しております。まだまだどういう状況になるかという点、今の段階ではつきりと分かるわけではないのですけれども、産業高校を統合された後の活用についてやはり名寄市として一定程度の責任はあるのではないかなと思えますが、この点どう考えなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 実証試験の取組、今国のほうから予算が示されているというお話で、ここにつきましては先ほど申し上げましたが、実証試験の最終的な効果の試験、測定をしなればいけないという部分が肝になっておりますので、そういった体制が市内で整えることが可能なのかなのかというところがまずは一番基本的なところかなと思えますので、先ほど申し上げましたとおり、そういった機関との事業者との連携を含めて現時点ではなかなか難しい点が多いかなというふうには受け止めております。また、引き続きそこについてはいろいろと調査もしてみたいと思っておりますが、また産業高校の跡地活用につきましては、まだ具体的にどういう活用するところの考えを持ち合わせておりませんので、今北海道のほうでもいろいろと検討がされているというお話も伺っていますので、その中で何か有効活用が図れば検討していきたいなというふうに

思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひ活用できる部分の検討するという答えでありましたので、十分期待をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて、小項目の2番目に移りたいと思います。水田活用の直接支払交付金の要件見直しに関する部分ということで、北海道が今中心となって連絡会議ということで現場の課題を提案するということになっています。正直北海道が中心に座っているというところにちょっと違和感は覚えないわけではないのですけれども、名寄市としても当然この協議会ですか、連絡会議の中で意見を述べているという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） ここにつきましては、地域農業再生協議会、北海道にも当然同じような組織がございますけれども、そこを通じましてそれぞれ名寄市のほうにも課題ですとか要望等の取りまとめとして照会が来ておりますので、そこにつきましては私どものほうでも回答させていただいているところであります。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 先ほどの答弁でもありました、今まで5年間で水田作付されていない1,600ヘクタールがあると。これが今にわかに水田作付が始まっているという認識を私も持っております。しばらく畑だったのが突然水を入れて、今代かきをしているという状況が特に7月から8月にかけて見られたのかなと思います。これは、来年の水田の準備という認識ですので、やはりこの事業が見直しがあったことを受けてのそういう作業に迫られたという部分であるのかなというふうに思っています。そういう圃場が、特に今までソバですとか麦は作付されていた中山間地域といいたいまいしょうか、山に近いほうの、言ってしまうとあまり農作業に適さないような条件の悪い地

域にある程度集中をしているということで、やはり畑作専業農家さん、あるいは酪農家さんの影響というのは非常に強いものがあるのかなと思います。特に飼料についてはこれまで交付金の措置に入っていたものが除外をされてしまうということです。この点農業資材の高騰と併せて、さらに追い打ちをかけた事態にもなり得るのかなというように感じております。今回地域の実情に即し、現場の課題を検証するというふうにあるのですが、現状で名寄市としての現場の課題をどう検証されているのか、現状お話しできることがあればお問い合わせをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 先ほどの答弁の中でも一部触れさせていただきましたが、例えばアスパラガス、当然名寄の特産品でございますが、そこについてはやはり5年間に1度のブロックローテーションということにはなかなか、採算性の部分も含めて合わない作物であるということで、これはこれまで生産者の皆さんがより収益性を高めるために選択してきたという作物でもありますし、これ市も農協もそうですが、農家経済にとって有効な作物という位置づけで振興作物、JAですと重点作物という言い方していますけれども、そういう形で進めてきたところであります。そこが今回の見直しに当たりまして交付対象から外れていくということになってきますと、生産者の中でも果たしてアスパラの作付、特に新規の作付をどうしようかというふうに悩んでいらっしゃるというお声も聞いておりますので、ぜひここにつきましましてはそれぞれの地域で高収益作物という位置づけも含め振興してきたというふうな、そういった背景を十分に理解していただけるように国のほうにも求めているところでございます。

また、それぞれ課題といたしましては、ここ作付もそうですけれども、将来的な農地の継承といった点でも一定程度交付対象水田になるかならないかといったところは、ここ農地の流動化の中で

も一つのポイントになるというふうにもなっておりますから、そういった点に関してもここは国の制度に乗った上でのということになりますので、地域の中でもよりそこがスムーズにいけるような体制ですとか、そういった農業者間の意思疎通を図るということになるのかもしれませんが、そういった取組が必要ではないかなというふうに考えております。来年度以降からちょっと時期はまだはっきりしていませんけれども、人・農地プランという形で新たな農業委員会が中心となって進めるというふうに国のほうで示されておりますが、農地の将来的な引受先も1筆ごと明らかにしなさいというふうな、そういった方針が示されておりますので、今後まだ取り組み方については十分に検討の余地がありますけれども、そういった取組も含めてそれぞれ地域の中で今後の農地の流動化について検討もされていくのかなと思いますので、今回の見直しの影響をできるだけ激変緩和が取り組まれるようにここは進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 私も考えていることといたしましうか、危惧している部分は非常に近いところがあります。国の施策に対する現場の課題検証、それを連絡協議会、その中心が北海道、それも国ではないのかなとちょっと思ってしまうけれども、それはいいとしまして、もう一点、国に実際求めていく、あるいは今後国の動向を注視するといった点もちろん大切ですが、やはり農業者がこの地域で継続的に営農を営むことができる、これが一番の最初の目的だと考えております。これぜひ交付金に頼らない強い農産物の策定、選定、それこそ農業振興センターさんの役割でありますから、この点強化をしていただいて、どっちに転んでも、国が何と言っても名寄市の農家は大丈夫ですと言っていただけるような足腰の強い農業をこれからつくっていただきたいというふうに強く求めて、要望させていただいて、次、3点目

に進みたいと思いますが、ちょっと時間がないので、駆け足になってしまいます。

3点目の農業生産資材の高騰というところで非常に、もう皆さん承知のことだと思います。小項目の1番でもお話が出ておりましたが、土壌診断等を行って、無駄な施肥を行わないですとか、あとGPSガイダンスを利用したロスのない走行経路の確認、トラクターで時間を使わないといったところ、またピンポイントでの施肥といったところもあるのですが、これまだまだ発展途上の技術の部分もあります。しかしながら、この土壌診断を行う適正な肥料、施肥設計というのは、これは今でも普通の農業者さんやられていることです。やはりこの土壌診断をこれから強化をしていく必要があると。その強化、具体的には私は職員さんが出向いて、勝手に畑の土拾っていったいいと思うのです。そして、名寄市全体でどういう土壌条件のところにはどういう施肥量が必要ですよといったようなやはりマップ化することで、見た目どこにどういう肥料が重点的に必要なのかといった点が分かれば、今度肥料自体の共同購入、あるいは地域全体での精密肥料散布といった新たな世界が開けるような考え方を持っている方も少なくありません。その点について山田部長、どうお考えなのかお知らせいただきたいです。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 今議員のほうから土壌診断の今後の在り方、活用の在り方ということで御質問かと思えます。今おっしゃられるとおり、土壌診断につきましてはそれぞれ適正な施肥量、また品目に合った栽培体系の一つのベースになる部分を生産者の皆さんにまずは理解していただいて、実践していただくということ目的にやっております。なかなか今資材高騰下にありますから、できるだけ価格の安い肥料に変えてみませんかというふうな、そういった提案もさせていただいております。ただ、生産者の中、皆さんの中には、やはり従来使っていた肥料のほうが何となく安心

感があるですとか、あとはどうしても作業効率を考えたときに多少高くてもそっこのほうがいいよというふうに選択をされるというケースもあって、ここなかなか土壌診断した結果を今後どういう目的で生かしていくのかという、最終的にはそこ生産者の皆さんの判断によるところが大きいのかなというふうに思っております。ですので、マップ化一つの案として参考にさせていただきたいと思いますが、まず生産者の皆さんがどこにやっぱり着目しながらこの土壌診断の結果を生かすのか、そういうことにも関わってくると思いますので、そこも含めて情報提供の中でも一定程度意見交換しながら指導に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 情報交換等含めてということであります。実は精密施肥を行う作業機というのが海外では利用されておりまして衛星の情報を使って、葉っぱの色を診断してといったようなかなり大規模な診断方法になっているというふうに聞いております。当然なかなか日本で、あるいはこの地域で使うという点を考えてみれば、非常に難しい、ハードルが高い部分もありますが、施肥効率等々考えますと、面積が広がれば広がるほど効果が出やすいという点があるそうです。その辺ぜひ検討していただければと思います。その中で、肥料が高騰しても大丈夫な計画を立ててほしいなという思いから、新たな農業・農村振興計画への影響ということでお話をさせていただきました。この中には有機質の資材ですとかICT、コスト減をうたっていくという点でありましたので、これはぜひそのように進めていただきながら、何があっても大丈夫な農家と、先ほども申し上げましたが、それを目指していただきたいというふうに思っています。

それと、もう一点、農業振興計画の中で、私と言える立場にあるかどうか分かりませんが、やはり農産物を高く売る対策についてもある程度

明記が必要ではないかなというふうに考えております。生産する側、農業者側だけの計画ではなく、販売する側といえましょうか、利用する側についてもある程度こういう努力が必要なのではないかといったようなお考えとございますか、そういう目線もあっていいのではないかなと考えておりますが、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 農産物の販売につきましては、やっぱり基本的にはJAさんがいかに有利販売に取り組むかというところで今も努力をいただいているかというふうに思っておりますので、そこにつきましてはJAのほうでも今回計画の策定期間というふうになっておりますので、そこは市の計画とJAの計画の中で十分にそういったすり合わせができるように連携しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひそうしていただけることを要望いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、名寄市の地産地消といった点であります。現状地産地消を行っているという答弁でもあったかと思えますし、実際名寄マルシェといったのぼりの部分ですとか、また地産地消フェアといった点、かなり多くの一般市民の方が利用されている姿を私も見た経験があります。壇上でも申し上げましたが、ほかの農産物に比べて名寄市内、同じ市内の農産物何がいいかといったら、これ運送費かからないということなのです。同じ品質のものを考えると、運送費の分だけやっぱり安く買えるでしょう。そしてさらに、生産者との交流が増えてくると、この人の作ったものなら食べてもいいかなといったような、そういうことが地産地消、あるいは食育といった部分の観点からは今後必要になってくる部分なのかなというふうにあります。地産地消の在り方という点でちょっと離れてしまうのですけれども、産業高校のみならずショップさんが先日最後の営業終わりましたとい

う報道があったかと思えます。産業高校が撤退をしてしまうということは、やはり未来の農業者育成に向けた取組がちょっと衰退をしてしまうのではないかなというような感覚になってしまいます。地域から農業を勉強する空気が途絶えてしまう。その点どうやって受け止めているのか、お考えをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） 産業高校の酪農科学科がなくなるということで、これまでも多くの農業者、地元で就農をされている旧名寄農業高校出身の方が多くいらっしゃるということで、そういった今の名寄市内の農業の基盤を築いている一翼を担っていただいたのかなというふうにも思っております。確かに産業高校の酪農科学科なくなりますが、今後につきましては現状でも食育といった観点ではありますけれども、それぞれ小学校での農業体験ですとか、先ほど言いました直売ですとか、様々な機会を通じて小学生の低学年、小学校の時代の年代から、一定大人の期間までそれぞれ農業に触れる機会というので少しでも農家に対する理解を深めていただけるということが今後ますます重要なかなというふうに思っております。そういった意味で、先ほども答弁させていただきましたが、できるだけ地産地消という食べるところをまず通じて関心を持っていただけるような、そういうふうな活動にうまくつなげていければなというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ありがとうございます。やはり子供たちの幼い頃からの教育というのは非常に大切であり、恐らくかつ一番の近道だなというふうに考えてもおります。実際私この場で何度もお話ししておりますが、給食で食べているお米というのが風連産のななつぼしということ、子供たち皆さん知っているとは思いますが、そういうところから地産地消が始まっているのだよという点、これも親御さんのほうに向けながら

発信をぜひこれからもしていただきたいというように思います。地産地消という話ではありますけれども、やはり地元の農産物を使いたいという業者さんも多くいらっしゃると思います。企業の方、飲食店が中心になるかと思いますが、これからインボイス制度が本格施行されるに当たり、農業者の中でもインボイスの制度、承認を受けなければならぬのかなといった声が多々聞かれています。このインボイス制度を目指した考え方、名寄市として現在あればお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 山田経済部長。

○経済部長（山田裕治君） インボイスの件につきましては、それぞれ各事業者の皆さんが今どういう取引をなされているのかといったところに一定程度課税事業者になるのか、それとも免税事業者のままで今の事業継続されるのか一定判断されるのかなというふうに思っておりますので、そこについては市といたしましてはどちらということではありませんので、まずはインボイス制度の理解を深めていただくという意味での情報提供というところで進めさせていただいているところでありますので御理解ください。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひ進めていただきたいと思います。

ちょっと時間が食ってしまったので、新たな道の駅を整備するといったお話が午前中ありましたが、私はこれを支持したいと思います。ぜひそういうところから直売所を増やしていただいた地産地消の増え方、していってもらいたいなというふうにこれもお願いをしたいと思います。

続いて、大項目の2点目、ちょっともう時間がありませんので、夢ある除排雪を目指した取組ということをさせていただきました。なかなか夢なんかないぞという話にもなるかもしれませんが。道路の除雪作業自体を疎んじてしまっている市民風潮があるということに私は危惧を覚えておりました。トラック走っていると邪魔だなとか、何でこんな

ところに雪置いていくんだと、そういうマイナスな感情がどうしても出てしまう部分もあるかと思いますが、これ市民周知を徹底していくといいたいでしょうか、さっきも言いましたけれども、やはり子供のうちからの取組というのが非常に大きな部分かなと思います。これかっこいい除雪の仕事になっていただければいいなというような理解をしておりますが、子供たちへ向けた意識の啓発といいたいでしょうか、例えば冬の道路でここは危ない地点ですよとか、そういったような指導というのは、ちょっと教育部長になりますか、どうお考えなのかといいたいでしょうか、そういう事例があるかどうかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 通学路における除排雪といいたいでしょうか、雪山が多いところですか危険な箇所につきましては、各学校におきましては通学路安全マップというものを作成しておりますので、それを配付することによって注意喚起を行っているということになっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひそういうところの、除雪車両ってやっぱり近づいたら危ないですし、どうしても子供が隠れてしまうよという部分があります。その辺例えば産業まつりですとか、そういうイベントのときに除雪機械を展示してとか、そういう除雪の、そもそも除雪自体に触れ合う機会というのをやはり増やしていくこともある程度必要なのかなというように考えております。

そして、2点目にありました除排雪車両の老朽化の問題については、確かに行政等々の機関から払い下げる、あるいは行政から貸与する、車を増やす、どちらかなのかなというような認識をしております。これについては、ちょっとこの後同僚議員が引き続きお話しになるかと思いますが、ぜひその中でしっかりと執り行ってください。

以上で終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で今村芳彦議員の質問を終わります。

物価高騰に伴う学校給食等に係る保護者の負担軽減について外2件を、塩田昌彦議員。

○14番（塩田昌彦議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問してまいります。

日本の経済は、エネルギー価格高騰や円安を背景とした物価高の影響から生活に不可欠な食料品や光熱費などの値上がりが相次ぎ、市民生活は厳しい状況に追い込まれております。

そこで、大項目の1、物価高騰に伴う学校給食等に関する保護者の負担軽減についてお尋ねをいたします。学校給食は、学校給食法第11条に規定されているとおり、食材費を保護者が負担することになっています。

そこで、小項目2点にわたりお尋ねをいたします。小項目の1、学校給食の提供に係る食材価格高騰の影響について。本市の学校給食は、国が定めた学校給食摂取基準や献立計画を踏まえ、栄養価、栄養バランスはもとより、児童生徒から喜ばれ、安全、安心な給食の提供に心がけ、食材調達においては食育教育の実践から地産地消を念頭に地場産食材を優先をし、次に道内産、そして端境期には国内産を使用していると認識をしております。令和2年4月からは、当時の食材高騰の影響回避のため給食費の値上げに保護者の理解を得てきたと思いますが、さらなる食材高騰が続いており、給食1食当たりどれくらいのコスト高になっているのか。また、9月、10月にかけて調味料や加工食品等のさらなる価格高騰が想定をされますが、給食食材の供給において給食費の現行単価で賄えるのか、献立の工夫で賄える状況にあるのかをお知らせください。

次に、小項目の2、食材価格等の上昇分の保護者負担軽減、独自支援についてお尋ねをいたします。さきにも述べたとおり、物価高騰、食材価格の高騰から給食1食当たりのコストは上昇してい

と思われ、かつ今後さらなる上昇も想定されることを踏まえて、考えをお聞かせください。物価高の影響は、既に市民生活に及んでおり、食材の上昇分を給食費に転嫁することは保護者負担につながり、一層厳しい状況になりかねません。保護者負担の軽減を図るための対応策としてお考えをお答えください。

次に、大項目の2、冬の暮らしを守る安全、安心な生活道路網の確保に関わってお尋ねをいたします。本市は、冬期間雪に閉ざされる地域であり、積雪深が1メートルを超える豪雪地帯です。したがって、市内、郊外を問わず安全、安心な生活道路の確保は緊急車両の通行はもとよりも市民の生活道路を除排雪作業により確保することは、まちづくりに欠くことのできない重要な業務であります。

そこで、小項目の1、除排雪業務に必要な専用車両及び特殊建設機械の現状についてお尋ねをいたします。現在名寄、風連の市道除排雪業務に当たられている専用車両等の民有車両及び官貸車両の車両数をお知らせください。なお、専用車両の老朽化に伴って馬力の低下、修理費の増加、部品の入手困難などが想定をされます。故障発生時の除排雪作業停止への懸念や道路除排雪体制に支障が生ずることなどを危惧しておりまして、車両の基本的な耐用年数は車両の使用年数、稼働時間、走行距離など考え方についてお知らせをいただきたいと思います。また、車両故障の発生から除排雪業務の影響があった事例などがあれば、お知らせを願いたいと思います。

次に、小項目の2、車両等の確保についてお尋ねをいたします。名寄市総合計画では、近年の高齢化社会の発展によりきめ細やかな除排雪や効率的、効果的な除排雪体制が求められています。除排雪の作業効率向上のため官貸車両の除排雪用大型機械を計画的に更新することとしていますが、車両更新の現状についてお知らせください。また、委託先が所有する民有車両の車両更新が進んでい

ないことから、老朽化は著しく進み、厳しい状況下にあると推測されます。冬期における市民の安全で安心な生活道路を確保するためには、民間の委託している民有車両の更新は早期に取り組まなければならない課題と受け止め、除排雪業務の委託者として車両更新を促すための誘導策についての考え方をお知らせください。

次に、大項目の3、公共施設とまちづくりについてお尋ねをいたします。名寄市は平成28年に名寄市公共施設等総合管理計画を策定をし、人口減少、人口構造の変化を見据えた公共施設の延べ床面積を13%削減することとしており、令和2年名寄市立地適正化計画を策定、コンパクトシティーを目指し、都市機能誘導区域と居住区域を設定、翌令和3年3月には各施設の維持、補修、建て替え、除却など今後の施設方針を示すため名寄市公共施設個別施設計画を策定した中、施設の再編及び再配置等を含めた方策の時期を示すロードマップ、名寄市公共施設等再配置計画を作成をいたしております。

小項目の1、名寄市公共施設等再配置計画の進捗状況についてお知らせ願います。再配置計画では図書館、児童センター、学生寮、生活支援ハウス、ワーケーション施設の対象5施設の再配置について検討されていますが、中心市街地に人を呼び込み、にぎわいをつくるため将来的なまちのキーとなる図書館の動向などについてお知らせを願いたいと思います。

小項目の2、名寄市中小企業振興条例施行の見直しに関わる効果についてお尋ねをいたします。見直しの前の支援では補助事業の内容が分かりづらい、区域によって限度額に大きな差がある、事業承継に関する支援メニューがないなど課題として挙げられていましたが、見直した支援メニューでは大きく5つに分類、13種類のメニューで分かりやすくするなど中小企業の活性化に向けた有効活用を呼びかけておりますが、スタートしてからまだ3か月でありますけれども、見直しの周知

方法、それからその反響についてお知らせをいただきたいと思っております。なお、支援の相談については、市の産業振興課、名寄市商工会議所、風連商工会が窓口となっているということで、そういうことになっていると思っておりますけれども、相談状況、支援の状況、見直しの効果などについてお知らせをいただきたいと思っております。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 塩田議員からは、大項目3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は建設水道部長から、大項目3の小項目1は総合政策部長から、小項目2は産業振興室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

まず、大項目1、物価高騰に伴う学校給食等に係る保護者の負担軽減について、小項目1、学校給食の提供に係る食材価格高騰の影響についてお答えいたします。本市の学校給食費は、各小中学校の校長、保護者、給食業務担当者、事務局である学校給食センターで構成する学校給食会の総会の決議により決定しており、これまでおおむね5年ごとに物価の状況や文部科学省から示される学校給食実施基準による栄養摂取量の改正などを踏まえ、改正してまいりました。現在の学校給食費は、食材費高騰により令和2年4月から改正となったもので、1食当たり小学校では9円、中学校では11円の値上げを行いました。学校給食の献立内容については、学校給食法に基づき各月の給食目標や指導内容、使用する旬の食材、行事食などの項目を設けた年間献立計画に基づき栄養教諭が毎月の献立を立案し、実際に給食を提供する月の前月の献立会議にて決定いたします。献立の立案に際しては、文部科学省が示す学校給食摂取基準の栄養量及び日常家庭の食生活で不足しがちな栄養素を補うよう配慮しております。そのため、現在も日によって違いはあるものの、1食当たり

の栄養量を減ずることなく栄養バランスが取れるよう代替食材の活用や献立の工夫などを行いながら対応しているところです。一方、調理に使用する調味料類や加工食品については、昨年の冬期頃から新型コロナウイルス感染症の影響などにより価格の高騰や品不足の状況に不安を感じているところがございます。安全、安心で児童生徒に喜ばれる学校給食の提供のため、さきにも述べたとおり、献立内容の工夫などにより本年度は現状の学校給食費を据え置き対応してまいります。この先も様々な食材価格の高騰が予想され、高騰が続く場合にはこれまで同様の給食提供が難しくなるものと想定されます。

次に、小項目2、食材価格等上昇分の保護者の負担軽減、独自支援についてお答えいたします。本市の学校給食費は、学校給食法第11条に規定されているように、給食実施に必要な施設設備、人件費など運営に係る経費は設置者である名寄市が負担し、保護者にはそれ以外の経費である食材費を学校給食費として御負担いただいております。令和2年4月の学校給食費の改正以降食材価格は毎年高騰を続けておりますが、本市の学校給食においてはこれまで同様地元産を含む国産食材を使用し、栄養摂取基準を満たした安全、安心な学校給食の提供に努めたいと考えております。引き続き学校給食会においては食材価格の動向をしっかりと注視し、検証しながら次年度以降にやむを得ず学校給食費の値上げを検討せざるを得ない状況となった場合にはその時々の交付金等を確認し、対応策について考えてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 私からは大項目2、冬の暮らしを守る安全、安心な生活道路網の確保に関わってについて申し上げます。

まず、小項目1、除排雪業務に必要な専用車両及び特殊建設機械の現状についてお答えいたします。現在の本市における除排雪業務の民有車両及

び本市の貸与車両につきましては、名寄地区においては民有車両台数が88台、本市の貸与車両台数が7台、合計で95台となり、貸与車両率は約8%となります。また、風連地区においては、民有車両台数が10台、本市の貸与車両台数が8台、合計で18台となり、貸与車両率は約45%となります。本市全体においては、民有車両台数が98台、本市の貸与車両台数が15台、合計で113台となり、貸与車両率は約14%であります。車両の基本的な耐用年数につきましては、経過年数や走行距離ではなく、車両系建設機械の更新に当たっては稼働時間を目安とし、おおむね7,000時間を超えたあたりから更新の検討が必要と言われておりますが、機械の種類や使用状況によっては劣化具合が大きく異なることから、一概に判断することが難しいため、それぞれの車両ごとに判断することとなります。本市所有の貸与車両についてもその基準を大きく超えている除雪車両もありますが、メンテナンスなど小まめな維持管理に努めながら稼働しているところです。しかしながら、議員のおっしゃるとおり、年式が古くなると修理費の増加や部品の調達が困難となることから、故障の際の修理期間が長引く事案も発生しています。実際に令和2年度には本市が貸与するロータリー除雪車1台が故障をし、修理期間のため1か月間使用できない状況となったため、請負業者と協議の下、民有車両1台併用しながら作業を進めていく状況となりました。こうした状況を鑑み、今年度は除雪ドーザーとロータリー除雪車を兼務することができる車両を1台更新し、来年度以降についても本市の更新計画に沿って車両の更新を計画していますが、これまでは現行車については下取りしていた車両を貸与車両として使用することの可能性について研究する必要がある、民有車両が故障した際や貸与車両に活用できるものと考えております。今後も除排雪業務に支障が出ないように計画的な除排雪機械の更新や増強に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願

いたします。

続きまして、小項目2、車両等の確保についてお答えいたします。本市所有の除排雪用大型機械の更新については、従来は国土交通省の交付金により更新を進めていましたが、平成30年度からは防衛省の補助金を活用できることとなったため、平成24年度から名寄市総合計画（第2次）前期計画期間の平成30年度までの7年間では5台、名寄市総合計画（第2次）中期計画期間である令和元年度以降は除雪ドーザー、除雪専用車、除雪グレーダーをそれぞれ1台ずつ、合計3台を購入しています。今年度におきましても先ほど申し上げたとおりではありますが、ロータリー除雪車1台の更新について令和4年第2回定例会で議決をいただいております、この車両を含めると更新を計画している本市の保有車両15台のうち9台の車両の更新が完了することとなります。

また、機械力の増強を図るべく、この間北海道からの払下げ機械導入の取組も進めております。平成29年度は歩道除雪車や車道の拡幅、積み上げに使用する小型ロータリーを令和2年度には大型ロータリー除雪車を1台増強しております。今後も更新計画に沿って毎年1台以上の車両の更新を目標とし、車両の増強についても併せて検討しながら冬期間の安全、安心な道路空間の確保に努めてまいります。

また、きめ細かな除排雪を実施するための体制につきましても、現状での除排雪業務体制において除排雪車両のオペレーター不足が大きな課題となっていることを受け、令和3年度より除排雪担い手育成確保事業において技術継承訓練、講習会及び研修会の受講、大型特殊免許取得経費の3種類の補助金制度を創設し、新たな除排雪業務従事者の確保により将来にわたり市民に安定した除排雪作業を提供できるよう努めているところであります。現在の状況につきましても、令和3年度は1名、令和4年度については8月末現在で7名の大型特殊免許の取得助成の申請がございます。

次に、民有車両の更新を促すための誘導策につきましては、本市の除排雪を受注している名寄三信環境整備事業協同組合、風連環境保全事業協同組合からも車両価格の高騰などによりますます更新が難しくなっており、維持費用の面でも使用期間が冬期間だけに限られる上に毎年の整備費用も高額であることから、各業者の負担となっているとの報告はいただいております。市道の除排雪委託業務の施工単価は、労務費と燃料費及び機械損料の合計となっており、車両に係る保険料、税金は委託業務費用に含まれておりませんが、除排雪車両の機械損料として車両維持管理に係る費用については積算に含めて発注をしていることから、除雪業務期間中の車両管理に係る費用は計上をしていることとなります。しかし、近年の国や北海道の財政状況からも公共事業が減少し、これに伴い除雪業務以外での機械の稼働時間も減ったことから、機械の減価償却が難しくなっていることと機械の維持には稼働の多少にかかわらず維持的経費が必要となるため機械の保有が受注者の経営を圧迫する一因になるなど、民有車両への依存体制については将来的に除排雪業務に支障を来す事態になることも想定されることから、検討を重ね、調査研究を進めていかなければならない課題であると認識しております。本市としましては、国土交通省や防衛省の交付金や補助金の活用による貸与車両の更新や増強、北海道からの払下げによる車両の購入について今後も継続して実施していくことにより安定的な除排雪体制の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解くださいようよろしくお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目3、公共施設とまちづくりについて、小項目1、名寄市公共施設等再配置計画の進捗状況について申し上げます。

本市におきましても、昨年度末に名寄市公共施

設等再配置計画を策定し、令和8年度までを計画期間とするフェーズワンの対象施設をまちづくりや行政サービスの観点から重要な役割を果たす老朽化が進む公共施設に加え、にぎわいづくりに向け新たな設置が想定される施設など、図書館、児童センター、学生寮、生活支援ハウス、ワーケーション施設の5施設とし、図書館を軸として3つのパターンを示しました。フェーズワンでの施設整備についてですが、計画で示した再配置パターンの絞り込み、中心市街地の活性化に向けて必要な機能や規模等を含めて検討するため講演会、タウンミーティングを開催するとともに、市民ワークショップを開催し、議論を重ねていただいているところです。講演会、タウンミーティングの参加者アンケートでは、図書館を中心とした複合施設の新規建て替えを望む回答が最も多く、併せて歩きたくなるまちに向けた道路整備や公共交通サービスの充実などの関連事業が重要といった御意見が多く寄せられました。また、5月から市民ワークショップを毎月開催し、中心市街地の活性化に向けて必要な機能や規模等を含めて議論を重ねていただいております。将来的なまちのキーとなる施設として図書館の複合化を基本に誰もが集まれるような開かれた多機能な場、第3の居場所となり得るカフェ、コミュニティスペースの設置や広場の併設に加え、学習、ワーケーションスペースの設置などついで利用もされる施設に向けた議論をいただいております。さらには、2グループに分かれて、実際に中心市街地を歩きながら中心市街地の活性化に向けた引きつけられる仕掛けや歩きたくなる道路に必要な機能、公共交通の充実などについて理解を深めていただきました。市民ワークショップでは、次回以降に学生寮についても議論を行いたいと御意見をいただいております。再配置計画フェーズワンで対象となるほかの施設についても引き続き丁寧な議論を重ね、年度内に整理を行い、庁内検討委員会でも年度内を目途に再配置パターンをはじめ中心市街地に必要な機能や規

模について絞り込みを行いたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から小項目の2、名寄市中小企業振興条例施行規則の見直しに係る効果についてお答えいたします。

中小企業振興条例に基づく施策を実施するために定める施行規則における支援メニューについては、中小企業振興のための基本理念や役割などを定めた同条例の全部改正の議論に併せ、中小企業振興審議会及び検討部会で御審議いただき、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業者ニーズに沿った使い勝手のよい制度となるよう同条例施行規則を改正し、本年4月1日施行となりました。具体的には、当条例に基づく中小企業や個人事業主を支援するメニューを拡充し、店舗のリニューアルやIT機器の導入などの設備投資を後押しする企業活力強化支援事業や創業奨励金を新たに追加した創業支援事業のほか、地域を盛り上げるイベント支援を拡充した街なかになぎわい創出事業に加え、新規事業として商店街の活性化や創業のスタートアップを支援する事務所賃貸料支援事業や市外企業がテレワークやワーケーションを名寄でお試しできるトライアル企業支援事業を創設しました。また、事業所の人材育成を支援する名寄で人づくり事業を拡充したほか、中小企業の事業承継時に係るコンサルタント経費を補助する事業承継支援事業や高度な専門性を持ち、企業の成長戦略を具現化するための人材を新たに雇用する企業に対して補助するプロフェッショナル人材確保支援事業など人材育成、人材確保の補助事業も拡充、創設し、地域経済の活性化及び人手不足の解消などを期待しているところでございます。同条例施行規則の改正に伴う支援メニューに関する予算については、市長選後の政策的経費、いわゆる肉づけ予算となり、本年6月23日に議決をいただき、同日から予算執行が可能となったことを受け、その後速やかに市ホームページをはじめ経

済団体の会報、地元各紙への記事掲載で周知するとともに、7月11日に名寄商工会議所定例議員会の場において説明させていただいたほか、8月2日に駅前交流プラザよろーなで中小企業支援メニュー事業説明会を開催いたしました。また、併せて4月1日から予算執行が可能となった日の前日である6月22日までの期間で各支援メニューに掲げる事業を実施した場合、補助対象となる場合があるため、産業振興課まで御相談をいただきたい旨を市や経済団体のホームページ、新聞への記事掲載により周知しております。新しい支援メニューに対する事業者の関心は高く、補助率や対象となる事業、補助対象経費などについてのお問合せを多くいただき、これまでに企業活力強化支援事業3件、創業支援事業4件、販路拡大支援事業3件、新事業創出支援事業1件、街なかにぎわい創出事業4件、名寄で人づくり事業5件の交付決定を行い、プロフェッショナル人材確保支援事業は1件の事業認定を行いました。中でも企業活力強化支援事業は3件全て、創業支援事業は4件のうち2件が居住誘導区域加算、あるいは都市機能誘導区域加算の対象となっており、新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価高騰の影響を受ける中、中小企業の積極的な投資を後押しし、例年以上の新規創業につながり、中心市街地の活性化に資する事業と認識しております。引き続き中小企業の設備投資、販路拡大及び人材確保を推進するため支援メニューの周知、利用促進に努め、来年度からスタートする名寄市総合計画（第2次）後期基本計画に基づく実施計画事業として中小企業はもとより、本市の地域経済、まちづくりの発展を目指してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） それぞれ御答弁いただきました。確認含めて再質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、給食費の関係ですけれども、実際

に2年前、2年4月に単価改正をして、そしてそのときも食材の高騰というのが大きな理由だったなというふうに思いますけれども、そのようにしてきたことから、このようなイレギュラーな状況が起きなければ、スムーズな給食の提供ができたのかなというふうに思いますけれども、実際我々も買物している中でも感じることでありますし、この食材価格の高騰、これやっぱり学校給食に大きな影響はあるというふうに思われます。それで、一年で考えるとまだ半年ということですから、実際9月、10月に新たな値上げが想定をされるというふうなことで、それこそ厳しい状況は続くというふうに思われますけれども、今の現状の中で実際に、まだ本当に途中だから、例えば対比できるものがどこにあるのかというふうなことや何かもあるのかもしれないけれども、前月対比だとか前年対比だとかいうふうなことや何かもあるのかもしれないですけれども、今の現状として厳しい状況に変わりはないと思うのですが、その受け止めというか、どれくらい想定される……想定ですから、どのようにお考えになっているのかお知らせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 1食当たりのちよつとコストの話をさせていただきたいというふうに思うのですけれども、あくまでも食材費を食数で割った単純計算なのですけれども、積算させていただくとR3年度で約271円なのです。今の給食費の平均というのは約273円ですので、昨年ベースでいくとまだペイはさせていただいているかなというところであります。ただし、今議員もおっしゃられたとおり、食材価格含めた高騰が続いていますので、先ほどの答弁のとおり、現状献立の見直しですとか残食数のチェックをして作る量を減らしていたり、そういったかなり栄養教諭の工夫をしていただきながら対応している状況かというふうに思っているところがございます。これ今後の食材価格については高騰を続けておりま

すので、いつ止まるか分からない状況でございますから、大変厳しい状況はこれからも続くものかなというふうに思っておりますけれども、今年度については先ほどのとおり給食費についてはこのまま据置き対応させていただきたいというふうに思っているところでございます。あくまでもこれからも食材費の動向を注視しながら、給食会のほうで今後の対策について検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 直近といたしましうか、1週間の部分で2円程度の上昇といたしましうか、数字的な部分でいうとそういうことなのかなというふうに思いますけれども、実際献立に関わる部分としては当月の提供する給食の献立は前月に行って、その前月に行った、栄養教諭を中心として実際に作られる方と協議をされて、当然国の基準というか、考え方を踏襲をしながら作ってきているのだろうというふうに思いますけれども、価格というのはそのものによって高くなったり安くなったりしますから、葉物野菜とか野菜の関係でいうと今収穫期ですから、安く手に入るというふうなことになりますし、当然端境期になってしまうとその逆の部分が出るので、一概に言えないという部分ではあると思うのです。しかしながら、もう想定をされていると、想定というよりはもう価格はこのようにやりますよということで、新聞なりテレビなりで報道されていることも含めて、絶対そういうものは食材として使わなければいけないから、少なからず赤字につながっていくというふうに思うわけですが、今年度の実際に学校給食会の予算というふうな部分でいうと、給食費を変更するという考えは持っていないということですから、当然それに伴う不足分、赤字分というふうな部分は何らかの対応をしなければならないというふうなことだというふうに認識するところですが、実際今こういう経済の状況を

踏まえて、この新型コロナウイルスの感染対策、それから臨時交付金ありますよね、地方創生の。このメニューの中でも実際に新たな保護者の負担軽減を図るためという部分ということであると、上昇部分の、この部分についての助成制度というふうなことを実際に公表しているわけですが、この部分を適用しながら実際に対応し、保護者の負担軽減を図っていくのだというふうな理解でいいのかなのかということでお聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 今臨時交付金の話を議員のほうからしていただきましたけれども、今年度に入ってから原油価格、物価高騰等総合緊急対策として学校給食等の負担軽減策に、地域の実情に応じこれまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食等が提供されるよう新型コロナウイルス感染症対策の交付金を活用して保護者負担の軽減に向けた取組を進めるように各道教委等からでも連絡があったというところがございますけれども、先ほどもお話しさせてもらったとおり、今年度については今のところ給食会の中での対応によって値上げをせずにやるということですから、給食会の中で何とかやりくりできるのかなというふうには考えているところでございまして、この交付金の活用について今年度については今のところ現時点では考えてはいないのですが、次年度以降やはりこの給食費、先ほどからお話しさせてもらっているとおり、改正を考えなければならないときにはこういった交付金を活用しながら保護者負担の軽減には努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 今の御答弁の中でちょっと私の理解とも違うなというところあります。なぜかという、実際にこの5月、6月という部分でいうと、新聞なりで報道されている部分としては学校給食の食材価格の高騰に伴う部分と

して、その上昇分を見越して補助金といいたしうか、実際補正予算を組んで補助対応しているという行政が、市町村あるわけです。そういうふうに出ているということは、これは今の現状も踏まえてそうですけれども、相当な高騰につながっていくのかなというふうに思われるのですけれども、今の部長の御答弁でいうと、実際に保護者から負担をいただく予定であるこの部分、それで賄い切れるというふうなことで私受け止めさせてもらったのですけれども、本当にそうなのですか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） あくまでも今年度の話を見せていただいておりますけれども、今年度については我々の今の給食会等の協議の中では給食費を値上げせずに対応していきたいというふうに思っておりますので、賄えるというふうには想定はしているところでございます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） だから、給食費を上げるということではないです。給食費は学校給食会というところで協議をしながら、先ほど御説明あったとおり、その人たちが話をして、そして状況を踏まえた中で判断をするということですから、それは分かるのです。ただ、今年度の部分についてはもう単価決まって、保護者に御負担いただく金額といいたしうか、実際に食した食数掛ける単価ということで、実際にいただくことになると思いますから、トータルでどれぐらいになるのかなというのはまだ未確定の部分でありますけれども、その金額で間に合うというふうには私は受け止めたのですけれども、私はそうは思っていないのです。なので、その辺のことです。実際に他の自治体でもそういうふうにしてそういうことが無理だというふうなことから、補助金まで制度化して、それは単年の部分です、あくまでも、今年度という。そのようにして対応していくというふうな形で実際に取り組んでいるところが多々あるわけです。その中で、私は今のお答えの中で、本当にで

きるのだったら何も私質問する必要もないし、何もないのだけれども、万が一そういうふうになったときにどうするのかということをお聞きをしたくて、質問をしているのですけれども。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 半年ぐらいたったところかと思えます、年度でいきますと、現在の給食会の会計を見ていると、確かに議員おっしゃられるように、特に野菜ですとやはり価格が高騰しているものもあれば、当初、4月に取れない、取りにくいものが高かったりするのですけれども、端境期になれば値段は下がってきたりして、トータルの今考えないとならないのは認識同じだと思うのですけれども、トータル的に考えた中で給食会の会計の中で今年については今のところは何とかやり切れるというふうには想定をしているということでございますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 毎月毎月の部分で、この議論長くしていても全然意味をなさないので、ただ、これは実際に最終、来年の3月、年度末の段階でどうなっているのかというふうなことが当然問題になるのかなというふうに思います。名寄学校給食会の関係について言えば、貸付制度という部分でいうと、4月分の食材の支払いという部分についてはまだ実際に在学している児童生徒の保護者から負担をいただくのは5月以降からですから、払えないので、そういうふうな制度を設けているということですが、それは最終的にお返ししなければならぬけれども、それを除いた中で十分できているという、そういう理解でいいのですか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 貸付金は当然借りたものですので、返さなければなりませんので、最終的な会計の状況となれば給食会の会計の中でやり取りするわけですが、繰り返して申し訳

ないのですけれども、あくまでも半月を見た中で
の想定といたしまして、今現状でいけば1年間、
今の給食会の会計の中で今年度においてはやりくり
できるものではないかということでお話しさせて
いただいておりますので、万が一これが3月に
イレギュラーなことが起きて、難しくなった場合
には、やはり何かしらの対応はしなければなりませ
んけれども、今の現状では対応できるものではない
かというふうに給食会の中でもお話しさせて
いただいておりますので、御理解のほどよろしく
お願いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） では、財政のほうに
ちょっと確認しますけれども、地方創生臨時交付
金、この活用ですけれども、最終11月ですよ。
違いましたっけ。メニューとして名寄市が適用す
る、活用するメニューをして、申請をしていくと
いう部分でいうと時期が限られていると思うので
すけれども、実際にそこで不足分が生じたという
ふうな部分が、今は出ないという話ですから、こ
れ仮の話になってしまいますけれども、そうなっ
たときに当然学校給食会はどこからもお金出ると
ころないですから、その部分については他の自治
体では補助金という、補助というか、補正をして
賄うと、負担軽減をするのだというふうにして
いるわけですけれども、そういうふうな部分の考
え方の中でどのように受け止められるのかどうな
のかお聞きをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 財政の関係ですので、
私のほうから若干この間のやり取りも含めてお
話しさせていただければと思います。

今教育部長のお話のとおり、現時点では会計年
度の中では間に合うということなのですが、塩田
議員の御心配はこれから何が起きるか分からない
し、食材の高騰も含めてもし急に上がったり、そ
れとも不足が起きたらどうするのだと、その問題
提起だというふうに受け止めております。交付金

につきましては11月ということなのですが、ほ
かの議員の方の若干御質問にありましたけれども、
この交付金を使ってどのような燃料高騰、あるい
は物価上昇等に対する支援するのかということで、
市長のほうからも御指示ありましたので、今早急
に議論を詰めているところであります。11月と
いうのが一つの基準にはなりますけれども、その
間まだ時間がありますので、そのところ給食費
について十分状況も踏まえて考えていかなければ
なりませんし、今給食会の会計の中、そして食材
の入替えを含めていろんなやり取りと給食会の会
計の中で間に合うということありますけれども、
この年度を超えたときに給食会の会計に与える影
響というのは当然考えなければなりませんので、
様々なところからこれは十分情報を集めながら、
11月に向けて給食費のところ含めて協議してま
いりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 分かりました。

協議をしていくということでありまして、
実際にそういう実態が起きたときは協議の話では
ないですから、それなりの対応をするというふう
に理解をしてよろしいのですか。

○議長（東 千春議員） 橋本副市長。

○副市長（橋本正道君） 対応に踏み込めるかど
うかにつきましては、まだ十分情報が来ておりま
せんけれども、対応の仕方いろいろあると思う
のです。給食費の上昇分、あるいは思い切った方
策を取れるのか、いろんなやり方も含めて協議を
してまいりたいと思います。この場では、どのよ
うな対応ができるかということについてはちよっ
とまだ申し上げられないということで御理解いた
だければと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 対応は、きちっとし
た対応策といいましょうか、お答えいただけない
というのでは何のために質問したのかなというふ
うに思いますけれども、いずれにしても問題が起

きないようにその辺はしっかりとした対応協議をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、除排雪に関する部分として質問をさせていただきます。実際に車両等については民有車両、名寄、風連合わせて98台、官貸車15台ということですから、113台です。非常に民有車両が多いのですけれども、官貸車両に関しては先ほど総合計画の中でもこういうふうな形で進めてきて、実際8台で9台、それは更新をすることでしてきたのが8台、そして4年度に1台更新をして、9台になるというふうなことで理解をしました。今回の質問の趣旨としては、この民有車両、実際に普通の道路でいうと647路線ありますよね。その除雪、そして排雪はまた一般道路と、それから幹線と出てくるわけですけれども、その部分については全部が全部で民有車両の先ほど言った98台全部を一回に使うということではなく、対応しているのだらうというふうに思いますけれども、ただ車両の年式が非常に古いのが多く見られます。実際に20年を超える部分が率としては6割程度古いのです。ですから、30年以降となるとまだ25%ぐらいですから、30年選手の車で要するに除排雪を行っているというふうな状況でありますけれども、非常にそういう古いものが更新されてきていないという現状を踏まえて、やはり危惧するところは市民の生活道路の確保というのが、それこそしっかり保たれるのかどうかというのが自分の中にあるのですけれども、先ほど耐用年数の部分について言えば、年数ですか走行距離とかいうことでなく、稼働、7,000時間ですか、という目安を、一応目安です、として考えているのだというふうなことでありますけれども、この部分でざっくり話しますけれども、今回のこの車両に関して調査をされていると思いますけれども、その調査の結果を見て、部長はどのようにお考えですか。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 調査の結果ということ、民有車両の台数もそうですけれども、年数なり、また業者さんからもし増強するのであればということ、そういうような意向があるかという意向調査のようなものも併せてこの間行っているところでございます。このことについては、今ではなくてもずっと前からそういうことが考えられたのではないのかという御疑問もあるかと思っておりますけれども、このことについてはこの間除排雪の車両、補助金、交付金使いながら更新かけてきていたところなのですけれども、平成30年頃までは機械買うときには必ず機械、更新、下取りに出すか、売り払って、売り払った分は国庫返納するというようなことではないと駄目よということだったので、それが令和元年度からはある程度年数、今機械の種類によりますけれども、たてばそれは売り払っても国庫返納しなくてもいいよというふうになってきたものですから、であれば新品の機械ということではないかもしれませんけれども、そういうような機械を貸せるということも水面下というか、私どもの中では議論を進めてきているところではございますので、機械の一覧表、取りまとめたものは当然持っていますし、緊急度の高いもの、低いものということで分析は今しておりますけれども、先ほどの答弁にありますように、まだちょっとその辺りは調査研究も進めなければなりませんし、業者さんの意向も聞きながら併せて進めていくような形で、少しでも機械貸与することが、機械増えることによって業者のそれ以外の手持ち機械の更新につながっていくようなことが考えられないかなということで今ちょっと調査しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 先ほど下取りどうのというのは、官貸車という行政で持っている車の話ですよ。今私言っているのは民有車の話ですから、民間が、実際に行政が民間委託しているわ

けです、路線を。それで、それに関わる車両というのが全体で名寄88台、そして風連10台、これは用意をしながら路線の除雪、排雪に関わる部分として業務を委託、受託して受けているというふうな部分でありますけれども、その中で今回調査をされた中で実際に、先ほども言いましたけれども、相当老朽化しているのです。更新を考えていると言った車両、1台です。あとは更新のところ、更新を考えているという部分についてはなかったと記憶しているのですけれども、そういう状況の中で実際一番古いので43年くらいたっている車があるのです。それやっぱり心配ですよ。先ほども実際にシーズン始まる前に車両の整備を行う。整備を行うという部分でいうと、状況を確認したら、ある業者にしてみれば1台100万円超えの修理費がかかってしまうのだとかいうふうな話もお聞きをしていますし、名寄で三信ですし、それから風連が風連環境ですか、そこにもちょっとお邪魔して、現状を確認をさせていただいています。その中で、なかなか車両更新が進まない。そこにどうしても投資をするというか、それがなかなか難しいというお話も実際にある。そういう状況から当然進まないのだなと。進まなければ、一年一年、毎年毎年古くなっていくというふうなことに繋がっていくわけですから、これが更新がされていくような状況になれば、それが解消されていくというふうなことに当然なると思うのだけれども、実際に道なり、それから開発、国、そこで持っている車両も過去でいうと要するに払下げという形で結構手に入る状況にはあったのだけれども、今はないですと。欲しがっているところがあるというふうなことも含めてそういう状況なのだと。だから、中古ということになるかもしれないけれども、それでも進まないという状況が今生まれているのです。私が一番心配するのは、市民の要するに足の確保と言ったらおかしいですけれども、そういうふうなことがこれちゃんときっちり担保されるのかというところが一番大

事だというふうに思っていて、それを担う民有車がそういう状況にあるというふうなことを今回見てびっくりしたのですけれども、その中でもう一度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 東建設水道部長。

○建設水道部長（東 聡男君） 恐らく塩田議員の心配と私の心配は同じ状況なのだろうなというふうに思います。突発的に動かなくなってしまうということもこれまでもありましたし、業者さんの中で物すごく古い機械、部品もないのではないかというような、部品作りながらでも修理しているというお話聞いてはございましたので、なかなかそういう部分に手だてをとということ、今この間ずっと貸与車両の更新を最優先に私ども考えざるを得なかったものですから、そこを考えていたのですけれども、なので今持っている貸与車両の数を増やしていくことができないかということをやちょっと内部で今検討を進めていることで、そうすることによって重ね重ねになりますけれども、新品ではないけれども、貸与する車両が増やせることによって少しでも業者さんの費用負担軽減になればと思って、今そういうことを調査研究をしていますという思いでございます。

○議長（東 千春議員） 塩田議員。

○14番（塩田昌彦議員） 分かりました。調査研究するという事ですから。ただ、なかなか進まないという状況からすれば、一つの例としては、考え方の一つの部分としては助成制度を設けて、更新を促していくというふうなことも考えられるわけですから、その辺は当然厳しい財政の中での部分だというふうに認識はしますけれども、冬の道路をいかに安全に確保するのかというのは一番重要なところでもありますから、民有車両の更新を進めていく助成制度も含めたい策を考えていただいて、そして実際に受託している業者ともしっかりと協議を進めていっていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

○議長（東 千春議員） 以上で塩田昌彦議員の

質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 倉 澤 宏

署名議員 五十嵐 千 絵